

金沢市協働推進計画2026

『みんなの活躍がつながる協働のまちづくり』をめざして



金沢市協働推進計画 2026

令和8(2026)年2月 策定

金沢市市民局市民協働推進課
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
電話：076-220-2026 FAX：076-260-1178
Mail：kyoudou@city.kanazawa.lg.jp

はじめに

本市では、市民との協働による市政を推進するため、平成17(2005)年3月に『金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例』を制定しています。これに基づき、平成19(2007)年に『金沢市協働推進計画』を、平成28(2016)年に『金沢市新協働推進計画2016』を、令和3(2021)年には『金沢市協働推進計画2021』を策定し、協働のまちづくりチャレンジ事業の実施や団体活動へのICT活用に対する支援のほか、金沢市市民活動サポートセンターを拠点とした市民との交流・連携による協働のまちづくりに取り組んできました。

この間、少子高齢化の急速な進行はもとより、コロナ禍を経た人々の意識や価値観、ライフスタイルの変容に加え、自然災害が激甚化・頻発化する等、私たち社会をとりまく状況は大きな動きをみせており、まちづくりにおける課題の増加や複雑化に向き合っていかなばならないと強く感じています。

このような中、令和8(2026)年3月をもって現計画の期間が満了となることから、協働に関する現状や課題を踏まえ、災害に備えた安心安全な暮らしやデジタル化への対応など、時代のニーズに応じた市民協働によるまちづくりを推進するため、『金沢市協働推進計画2026』を策定することとしました。

今後、本計画に基づき、金沢のまちづくりを担う様々な主体の皆様と、これまで以上に相互の連携を図り、『みんなの活躍がつながる協働のまちづくり』をめざして取り組んでいきますので、一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました、協働をすすめる市民会議及び計画策定作業部会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査・ワークショップ等で貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様や関係各位に心より感謝申し上げます。

令和8年2月

金沢市長 村山 卓

金沢市協働推進計画2026 目次

第1章 「金沢市協働推進計画2026」策定の趣旨	1
1 計画策定の背景と目的	
2 計画の期間	
3 計画の位置づけ	
【参考】市民参加の基本原則と協働について	
第2章 第3次協働推進計画の取組	5
第3章 本市における市民協働の現状と課題	11
1 協働をとりまく社会情勢の変化	
2 アンケート等から見る本市における協働の現状	
3 今後の協働推進に向けた課題	
第4章 計画のめざす姿と基本方針	32
1 計画のめざす姿	
2 基本方針	
3 施策の方向性	
第5章 計画の具体的施策	35
1 施策の体系	
2 施策ごとの取組	
3 目標の設定	
第6章 計画の推進体制	45
資 料	46
1 協働をすすめる市民会議委員等及び検討経過	
2 金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例	
3 金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例施行規則	

第1章 「金沢市協働推進計画2026」策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

本市は、歴史、風土の中で培われてきた公私協働による強い連帯意識を生かしながら、市民の自主性と小さな地域での結びつきにより発展してきました。今後、将来にわたり市民が主体のまちとして、さらに発展するには、市民の皆様をはじめ、多様な主体との協働によるまちづくりを進めていく必要があります。

そのため、平成17(2005)年に、本市における市民参加を推進するための基本となる事項を定めた「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」を制定しました。これに基づき、平成19(2007)年に「金沢市協働推進計画」を策定し、以降第2次、第3次と改定を重ねながら、多くの市民が集い、交流し、連携による協働のまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、全国的な人口減少・超高齢化の進行や、人々の価値観・ライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2(2020)年以降、非対面・非接触の行動様式が広がり、それに伴う経済、各種団体活動の停滞・縮小、急速なデジタル化の進展など、私たちの生活に大きな影響を与えました。また、令和6年能登半島地震や近年頻発している豪雨等、平時から災害に備えた取組の必要性も一層高まっています。このように、社会をとりまく状況が大きく変化しており、地域課題のさらなる増加や複雑化に直面しています。

本市ではこれらの状況を踏まえ、「金沢市協働推進計画2021」が期間満了を迎えるにあたり、これまで以上に担い手への支援を広げ、多様な主体のつながりの創出を図るほか、活動全般にかかるデジタル化への対応、頻発する甚大な災害に備えた安心安全なまちづくり等、時代のニーズに応じた市民協働によるまちづくりを一層推進するため、第4次の「金沢市協働推進計画2026」を策定することとしました。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。ただし、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 計画の位置づけ

本計画は、「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」に基づき、市民参加及び協働による市政を総合的に推進するための目標や方針、取組をとりまとめたものです。また、令和6(2024)年に策定した、本市の新たな都市像を実現するための行動計画「未来共創計画」の分野別計画として位置づけられます。

目指すべき将来像 「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」
～すべての人々と共に、心豊かで活力ある未来を創る～
(令和5(2023)年12月策定)

未来共創計画
令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

基本方針(抜粋)

- 2 多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち～暮らしづくり～**
多様な主体の協働による元気で活力あふれる地域コミュニティの醸成
- 3 共に学び、未来を創る人を育むまち～人づくり～**
学都の強みを生かした次代の担い手育成

各分野への横断的視点(抜粋)

- 若い世代、民間事業者、移住者など、地域に関わる**多様な人々の視点や活力の活用**
- あらゆる分野における**デジタル化の推進**

第3次「金沢市協働推進計画2021」
令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

将来像 あらゆる市民がつながる
パートナーシップによるまちづくり

基本方針

- 1 多様なつながりを生み出そう**
-課題共有に向けた発信・対話の強化-
- 2 つながった仲間と動き出そう**
-担い手への支援体制の強化-
- 3 つながりを束ねて大きな力にしよう**
-パートナーシップ創出に向けた交流の促進-

第4次「金沢市協働推進計画2026」
令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

分野別計画

金沢市
地域コミュニティ活性化推進計画
(令和5(2023)年度～
令和9(2027)年度)

金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例
(平成17(2005)年3月制定)

金沢市における 学生のまちの推進に関する条例 (平成22(2010)年3月制定)	金沢市における 地域コミュニティの活性化の推進に関する条例 (平成29(2017)年3月制定)	金沢市市民活動 サポートセンター条例 (平成30(2018)年3月制定)
------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	--------------------------------------------

参考 市民参加の基本原則と協働について

(1) 市民参加の基本原則

「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」(以下、条例と表記)では、市民参加の基本原則について以下のように定められています。

(基本原則)

- 第3条 市民参加は、協働による市政の実現を目指して推進されなければならない。
- 市民参加は、市民にとって、その機会が平等に与えられることにより推進されなければならない。
 - 市民参加は、市民及び市が情報を交換し、及び共有することにより推進されなければならない。
 - 市民参加は、市民及び市が相互の役割を理解し、互いに尊重して推進されなければならない。
 - 市民参加は、市民の多様な価値観に公平かつ的確に対応して推進されなければならない。
 - 市民参加は、市民の福祉の増進及び市政の効率性の確保が図られることを基本として推進されなければならない。

条例における市民参加とは、市民が自らの意思を市政に反映させるため、市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することを意味します。

市民参加においては、市民と市との協働による市政実現を目指し、市民に平等な参加機会を保障し、情報の共有や相互の役割を尊重することを基本原則としています。

市民は自らの役割を自覚し、公共利益を優先した、責任ある参加に努めることが求められます。一方、市は市民参加のための機会提供や、適切な手続きの実施、積極的な情報提供と説明責任を果たし、市民の意向を施策に反映させる役割を担います。

具体的な市民参加の手続きとしては、パブリックコメント、審議会、意見交換会などの方法が用意されており、透明性を確保しつつ、市民の意見を幅広く反映する仕組みを設けています。

(2) 協働について

条例では、協働による市政の推進について、以下のように定められています。

(協働による市政の推進)

- 第15条 市民及び市は、目的と情報を共有し、相互の理解と信頼の下に、協働による市政を推進するものとする。
- 市民は、自主性及び自立性をもって協働による市政を推進するとともに、そのための取組が広く市民に理解されるよう努めるものとする。
 - 市は、協働による市政の推進に当たっては、市民の自主性及び自立性を尊重するものとする。

市民と市が目的や情報を共有し、相互の理解と信頼のもとで協働による市政を推進することが規定されています。市民は自主性と自立性をもって協働に努め、市はその自主性と自立性を尊重します。

市長は、市民参加と協働による市政推進のための推進計画を策定・公表し、その計画に基づき、市民参加や協働に関する意識の把握及び向上、町会その他の地域団体、市民活動団体、その他多様な主体が有している経験や知識、情報等の活用、市民参加や協働の推進に関する助言や指導を行う人材育成及び活用などの施策を実施します。

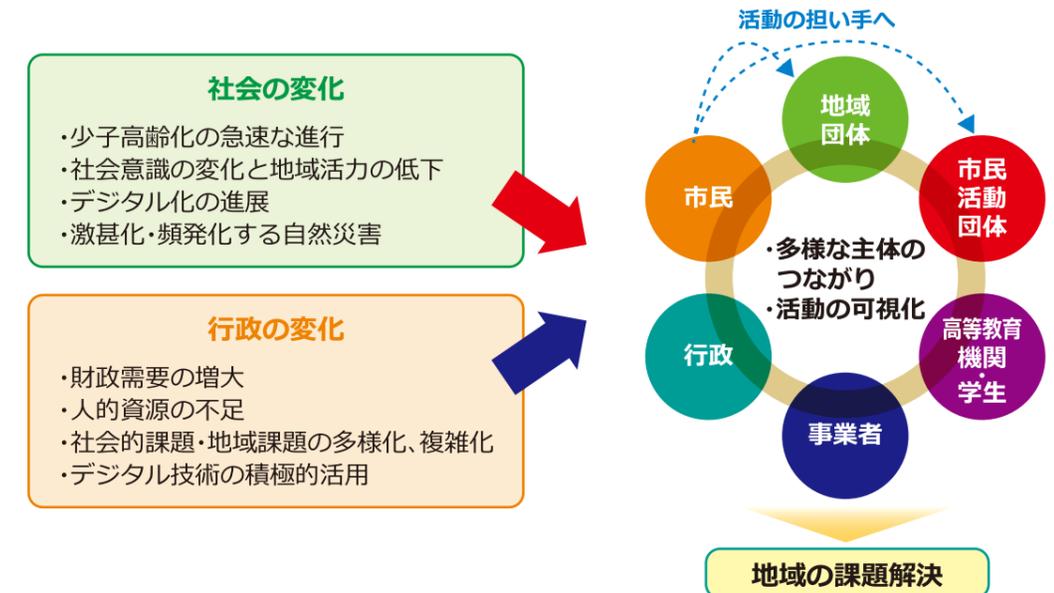
また、市民と市は「協働をすすめる市民会議」を組織し、推進計画や条例に基づく施策を総合的に推進するために必要な事項について協議を行います。

協働に関する手法や考え方

■協働とは

様々な組織や団体が、共通の目的を達成するために、お互いの特性を生かし、対等な立場で協力しあうことをいいます。

社会の変化などを踏まえて、時代のニーズに応じた持続可能なまちづくりを行うため、多様な主体同士がつながり、力を合わせる「協働によるまちづくり」がすすめられています。



■協働にあたって

全ての活動を「協働」で取り組めばよいとは限りません。以下の図は、市民と行政が活動に取り組む場合の領域を表しています。

活動の運営方法があらかじめ明確な場合は、その活動がどの領域に位置するのかが確認すると、活動に適した手法を見つけやすくなります。



※山岡義典著「時代が動くとき社会の変革とNPOの可能性」(ぎょうせい出版)を一部加工した図

■協働の原則

多様な主体と協働でまちづくりをすすめるためのルールとして、次の7つの原則を紹介します。

①対等な関係	互いが対等な立場で取り組むこと
②自主性の尊重	互いの自主性や主体性を尊重すること
③相互理解	互いの立場や特性を理解しあい、信頼関係を築くこと
④目的・目標の共有	共通の目的や目標を持つこと
⑤役割と責任の明確化	互いの役割と責任を明確にしておくこと
⑥情報の公開	活動内容や結果を広く公開し、透明性を確保すること
⑦相互評価	やりっぱなしではなく、客観的に見直し、次に生かすこと

第2章 第3次協働推進計画の取組

1 計画の取組と主な成果

「金沢市協働推進計画2026」の策定にあたり、前計画である第3次「金沢市協働推進計画2021」の施策の方向性と具体的施策に掲げられている27の施策の取組状況を確認し、基本方針ごとの主な成果をまとめました。

基本方針Ⅰ 多様なつながりを生み出そう						
－課題共有に向けた発信・対話の強化－						
方向性1 市政への市民参加、パートナーシップについての情報の発信						
①多様な媒体・手法によるわかりやすく参加しやすい情報の提供						
具体的施策	内 容	計画期間				
		R3	R4	R5	R6	R7
「金沢版パートナーシップをすすめるハンドブック」の発行	市政への市民参加や協働に関する手法・考え方などを広く市民に理解してもらうため、「金沢版パートナーシップをすすめるハンドブック」の発行に、協働をすすめる市民会議とともに取り組みます。					実施
パブリックコメント等への参加促進のためのわかりやすい市政情報の提供	より多くの市民の声を市政へ反映させるため、市政情報をわかりやすく発信し、パブリックコメント等への市民参加の促進に向けて、電子回覧板やSNSなど、多様な媒体・手法を活用した情報提供を行います。					実施
②金沢市市民活動団体等ポータルサイトでの情報共有の強化						
双方向型ポータルサイトによる事例、情報等の一元化	双方向型ポータルサイトにより、団体情報やパートナーシップによる優れた地域活動・市民活動などの事例、情報などを一元化します。					実施
情報共有の強化に向けた効果的なコンテンツの検討	多くの市民がまちづくり活動の情報を目にし、身近に感じてもらうため、団体の活動情報を収集・発信する効果的なコンテンツについて検討します。					実施
方向性2 参加しやすく、楽しい対話の場の創出						
①コミュニティの課題解決や活性化のための対話の場の提供						
まちづくりサロンの開催	多様な人や団体が、対話を通じて様々なコミュニティの課題を共有できるよう、参加しやすく、楽しい対話の場を創出するまちづくりサロンの開催に取り組みます。					実施
②障害のある人や子育て中の人など、だれもが参加できる対話の場の提供						
まちづくりサロンの開催時の参加サポートの実施	時間や場所、言語、身体的な事情などに左右されることなく、誰もが対話の場に参加できる仕組みづくりを行います。					実施
③多様な担い手が集う対話の場への技術的、財政的支援						
託児サービスの提供、ファシリテーターの派遣	団体の運営・活動に欠かせない会議や話し合いが円滑に進むように、託児サービスの提供やファシリテーターの派遣などを行います。					実施

方向性3 パートナーシップを学ぶ機会の充実						
①若者も含めた市民のパートナーシップに対する理解の促進						
具体的施策	内 容	計画期間				
		R3	R4	R5	R6	R7
中学、高校、大学への出前講座の実施	次代を担う若者のまちづくり活動への関心を高めるため、若者が中心となって活動している団体の実践者による講習や活動事例の紹介などの出前講座を中学や高校、大学において開催します。					実施
広報誌の発行	パートナーシップに対する市民の理解を促進するため、協働をすすめる市民会議と、市の取組や活動情報等に関する広報誌を発行します。					実施
②地域活動・市民活動などをサポートするコーディネーターやファシリテーターなど、多様な担い手の育成						
かなざわコミュニティ・コーディネーターの育成・充実	引き続き、地域の課題解決に向けて、市民や団体間の調整役として機能する「かなざわコミュニティ・コーディネーター」の育成・充実を図ります。					実施
③市職員等のパートナーシップ研修の実施						
パートナーシップの理解促進に向けた研修会の開催	市職員等のパートナーシップへの理解を深めるため、パートナーシップを円滑に進めるための手順や、好事例などについて学ぶ機会を設けます。					実施
協働推進のためのマニュアル作成	官民のパートナーシップによる社会貢献に資する事業が円滑に進むよう、協働推進のためのマニュアルを作成し、市職員や事業者等に配布します。					実施

主な成果

- 多様な媒体・手法による情報提供として、パブリックコメントの実施をSNSでも周知したほか、SNSによる市民活動団体の活動発信を取り入れました。また、「いいねまちづくり協働ハンドブック」や、市民活動団体の活動を紹介した広報誌を作成する等、それまでの制度や周知手法を見直すことで、市民に対する情報発信の強化・多様化に積極的に取り組みました。
- 金沢市市民活動サポートセンター*1(以下、市民活動サポートセンターと表記)による、大学への出前講座、コーディネーター*2派遣等、パートナーシップを学ぶ機会を充実させるとともに、かなざわコミュニティ・コーディネーターや保育者派遣等を実施し、誰もが参加しやすく楽しめる対話の場や機会の充実につながりました。

課題及び今後の方向性

多様なつながりを生み出していくため、引き続き効果的な媒体・手法をもって、わかりやすく工夫した情報発信に努めていく必要があります。

実際に各地域で行われている活動や市民活動団体による取組、コーディネーターによる支援をはじめ、市民活動サポートセンターの機能等をより広く周知させ、利活用につなげていくことが重要です。

*1 金沢市市民活動サポートセンター

町会その他の地域団体及び市民活動団体の活動への支援及び連携の促進により、市民活動団体等の活動の活性化及び地域コミュニティの充実を図るために、市が平成30年9月に金沢学生のまち市民交流館内に設置

*2 コーディネーター

市民活動団体、地域団体、学生団体など様々な主体の活動相談支援や交流促進、橋渡し役を担い調整を行う人材

基本方針Ⅱ つながった仲間と動き出そう						
－担い手への支援体制の強化－						
方向性1 担い手の育成・支援						
①協働をすすめる市民会議による担い手の実態・ニーズ調査						
具体的施策	内 容	計画期間				
		R3	R4	R5	R6	R7
市民活動団体へのアンケート調査の実施	パートナーシップの担い手を育成・支援するため、市民活動団体の実態やニーズについて調査を実施します。				実施	
②市民活動サポートセンターによる担い手のニーズに応じた研修実施・情報提供						
コーディネーター事業の充実	団体が自立的・継続的に活動を展開していくため、団体運営に関する研修のほか、寄付や民間の助成制度を活用した財源確保に関する講座を開催するなど、コーディネーター事業の充実を図ります。				実施	
方向性2 担い手の組織基盤強化への支援						
①団体の組織基盤強化に向けたアドバイザー派遣制度の充実						
アドバイザー派遣制度の利用促進	団体の運営や資金調達等に関する課題の解決に向けて、各分野の専門家(アドバイザー)を派遣する制度について、利便性を高めるとともに、周知広報を強化し、制度の利用促進を図ります。				実施	
②活動のICT化に対応するためのデジタル機器の導入・貸出や研修実施などサポート体制の強化						
活動におけるICT化導入に関する研修の実施	学生や市民活動団体との協働により、ICTに関する講習・相談会を実施します。				実施	
町会活動のICT化に向けたICT推進員の派遣	町会等における電子回覧板等アプリの利用やホームページの開設等、ICTを活用した町会等の運営を支援するため、ICT化をサポートする推進員を派遣します。				実施	
デジタル機器の導入・貸出	デジタル機器の導入・貸出を実施し、団体活動のICT化を支援します。				実施	
方向性3 新たな担い手(事業者・学生等)の活動支援						
①事業者による優れたパートナーシップ事例の情報収集と発信						
地元事業者を中心とした事例収集とポータルサイト等での発信	事業者が社会貢献活動を展開できるよう、事業者の活動情報を収集し、ポータルサイトや広報誌などで発信します。				実施	
②学生の地域活動・市民活動などへの参加促進						
学生の地域活動等の参加促進に向けた事業の推進	学生の地域活動やまちづくり活動などへの参加促進に向けた事業を推進します。				実施	
金沢まちづくり学生会議への支援	学生ならではのアイデアとエネルギーを生かして創造的なまちづくり活動に取り組む「金沢まちづくり学生会議」の活動を支援します。				実施	
学生のまち地域推進団体への支援	地域活性化のため、学生、地域団体、高等教育機関等が連携した「学生のまち地域推進団体」の自主的な取組を支援します。	実施				
学生等雪かきボランティアへの参加促進	雪かきボランティアを通じて学生たちが地域を知り、まちへの愛着を持ってもらうことを目的とした「学生等雪かきボランティア事業」を引き続き実施し、学生の地域活動への参加を促進します。				実施	

主な成果

- ・市民活動サポートセンターによる研修や個別のアドバイザー派遣を実施したことで、市民活動団体等の担い手が、組織運営等にかかる課題を解決する能力を高め、自立的・継続的な活動に繋がりました。
- ・いろいろな考え方を持った方々とともに対話によって課題解決に導く環境を醸成するため、広く市民を対象に、「ファシリテーター講座」*3を設置し、団体活動の円滑な進行支援を行う人材を育成しました。
- ・地域活動や市民活動におけるICTの活用を支援するため、外部講師に加え、学生を「ICT推進員」として地域や活動先に派遣し、電子回覧板等アプリのほか、利便性の高いソフトウェアの紹介等、利活用を促しました。また、「ICT推進員」は、市民活動サポートセンターが開催した講座でも参加者を支援するなど、活動の幅を広げました。
- ・新たな担い手を活動につなげる支援として、冬季における「学生等雪かきボランティア事業」*4に加え、「学生の地域コミュニティ連携促進事業」*5を創設し、地域活動に関心・意欲のある学生団体と地域団体とを結びつける機能により、学生の地域活動への参加促進に取り組みました。
- ・金沢まちづくり学生会議は、令和6(2024)年に設立15周年を迎え、歴代のOB・OGメンバーも集まった記念イベントの中で、「さらなる活動の充実を」との思いを共有しました。

課題及び今後の方向性

市民活動サポートセンターの事業により、市民活動団体等への支援体制は強化されましたが、より多くの市民が、それぞれの活動にマッチしたサポートを受けられるよう、団体の基盤強化や活動の充実につながるサービスを提供していくことや、幅広い世代を対象とした可能性ある担い手の発掘・育成への支援を進めていく必要があります。

また、社会全体で進んでいるデジタル化の流れに対応できるよう、活動におけるデジタル機器の配備や研修機会等、その環境を整えることで、よりきめ細やかな支援を行っていく必要があります。

*3 ファシリテーター講座

ファシリテーターとは、集団やグループの活動を円滑に進めるための役割を担う人のこと。意見を出し合う会議やワークショップを実践できるファシリテーターになることを目指す人材育成のための講座

*4 学生等雪かきボランティア事業

学生等雪かきボランティアを派遣し、地域の方々と共に周辺道路等の除雪を行うことで、緊急車両の通路を確保するとともに、コミュニティの活性化に資する事業

*5 学生の地域コミュニティ連携促進事業

町会活動等における担い手支援として、町会行事等に学生団体を派遣し、地域の活性化と学生の地域活動への参加を促進することにより、地域と学生とのつながりを創出するとともに、地域活動の持続可能性の向上及び学生の地域コミュニティに対する意識の醸成を図る事業

基本方針Ⅲ つながりをお束ねて大きな力にしよう						
-パートナーシップ創出に向けた交流の促進-						
方向性1 パートナーシップ創出の場の提供						
①パートナーシップ創出に向けた仕組みの構築						
具体的施策	内 容	計画期間				
		R3	R4	R5	R6	R7
パートナーシップの成果検証	多様な担い手とのパートナーシップにより実施した活動の成果を検証し、より良いパートナーシップの創出に向けた仕組みづくりに取り組みます。					実施
②協働をすすめる市民会議によるつながりを生み出す交流の場(協働と交流のつどい等)の充実						
協働と交流のつどい等の充実	まちづくりを実践している団体同士の交流を創出し、また、団体の活動を多くの市民に知ってもらうため、「協働と交流のつどい」等の充実に取り組みます。					実施
③オンラインでの交流機会の提供						
担い手同士をつなげることを目的としたオンラインイベントの開催	コミュニティの課題解決や活性化について、異なる分野で活動する担い手同士の交流を創出するため、オンラインによる交流機会を提供します。					実施
方向性2 多様な担い手が連携した活動への支援						
①協働のまちづくりチャレンジ事業の充実						
協働のまちづくりチャレンジ事業の拡充	「協働のまちづくりチャレンジ事業」において、担い手同士が連携した活動を支援するための拡充を図ります。					実施

主な成果

- ・市民活動サポートセンターのコーディネーターが企画する交流会や「協働と交流のつどい」の後継事業として「まちづくりHUBProject事業」を実施、まちづくり活動を実践している団体同士の交流を創出するとともに、行政や地域をはじめとした様々な主体との連携形成を促進しました。
- ・「協働のまちづくりチャレンジ事業*6」を実施し、地域団体・市民活動団体と市とで協働のまちづくりの推進に取り組みました。また、さらに幅広い団体間の連携を図るため、異なる複数の団体による連携提案を要件とする「団体連携部門」を新設しました。

課題及び今後の方向性

交流機会は一定数確保しても、団体が連携し、地域課題解決に向けて協働した事業を実施するケースが少ない傾向にありました。

多様な主体がつながって事業を実施していくためには、その前提として各団体の概要や理念、活動内容を可視化する支援が不可欠です。また、分野別や活動域ごとに具体的なテーマを設定した交流の機会を設け、つながりの創出を図ることも求められます。

***6 協働のまちづくりチャレンジ事業**

市民活動団体や町会等の地域団体、学生団体などから創意と工夫にあふれるまちづくり企画を提案してもらい、市民と市が協働でまちづくりに取り組む事業

2 目標達成状況

第3次「金沢市協働推進計画2021」で定めている目標の達成状況は以下のとおりです。

目標1 市の情報公開・情報共有の取組への満足度向上

多様な媒体・手法による情報発信を行い、市の情報公開・情報共有に対する市民の満足度を高めます。

項目	参考値 (2016年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	2025年度 数値
市の情報公開・情報共有の取組に満足している市民の割合	-	66.8%	75%	71.1%

目標2 協働をすすめる市民団体登録団体数の増加

市民活動団体の周知や市民活動団体同士のネットワークの形成、育成支援を図り、市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、登録団体を増やします。

項目	参考値 (2016年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	2025年度 数値
協働をすすめる市民団体登録団体数	35団体	43団体	50団体以上	54団体

目標3 多様な担い手とのパートナーシップにより取り組む事業数の増加

地域課題の解決に向け、多様な担い手と市がパートナーシップで取り組む事業を増やします。

項目	参考値 (2016年度)	現状値 (2020年度)	目標値 (2025年度)	2025年度 数値
多様な担い手とのパートナーシップにより取り組む事業数	68事業	88事業	100事業以上	108事業



協働のまちづくりチャレンジ事業成果発表会

第3章 本市における市民協働の現状と課題

1 協働をとりまく社会情勢の変化

(1) 人口減少、超高齢化に伴う地域課題の増加・複雑化

本市の人口は、平成30(2018)年以降減少しており、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、令和12(2030)年には、本市の高齢化率は29.6%となり、今後も超高齢化が進行していく見込みです。

現在、町会などの地域活動の主力として活躍する65~74歳人口は、令和12(2030)年には約5万人程度になると予測され、近年の推計人口と比較すると、最もその年代の層が薄い時期にあたります。

定年退職年齢の延長や高齢者雇用等、不安定な社会経済情勢の影響も加わり、地域課題の解決に取り組む担い手不足が、より一層危惧される状況です。

図1 金沢市の総人口・年齢3区分別人口・高齢化率の推移

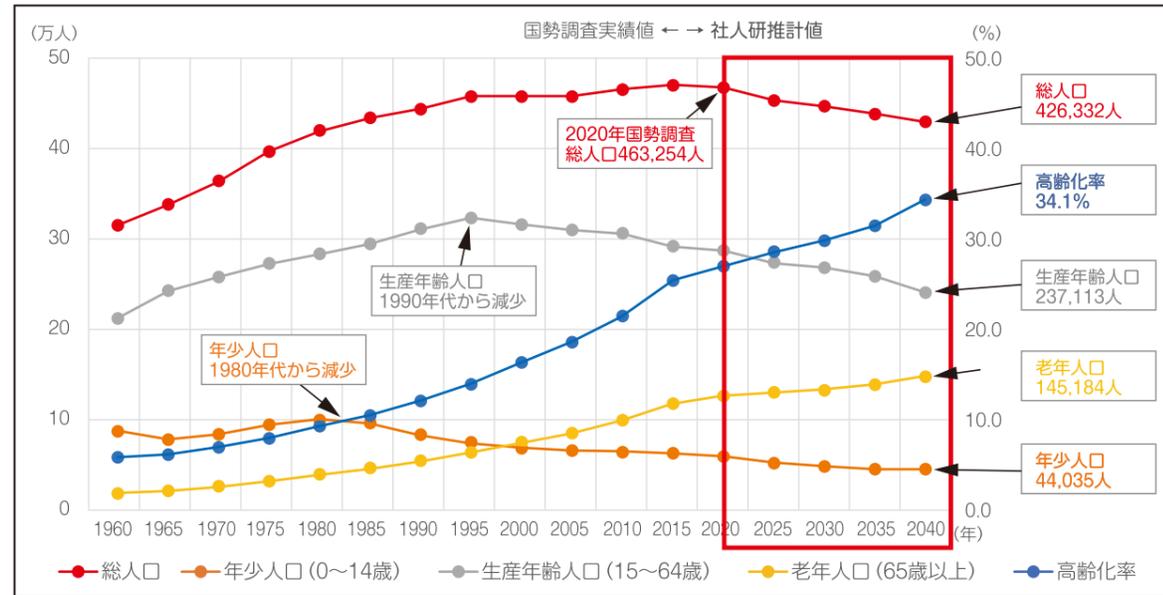
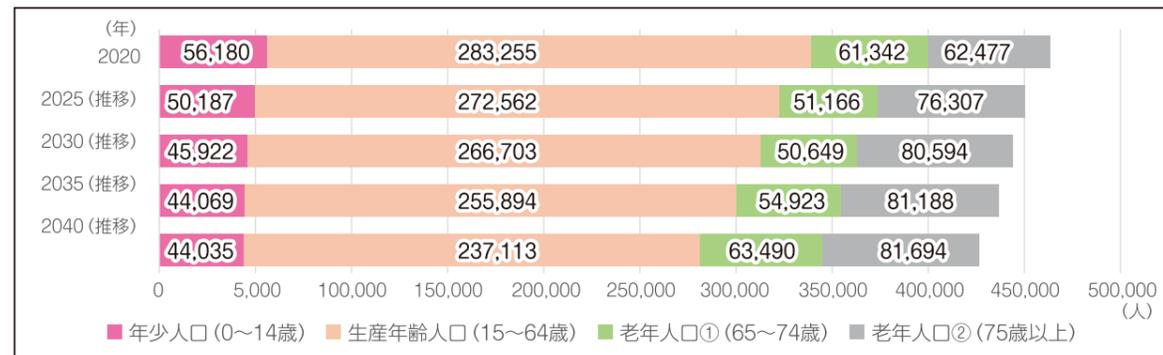


図2 金沢市の年齢区分別人口の見通し



出典:2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

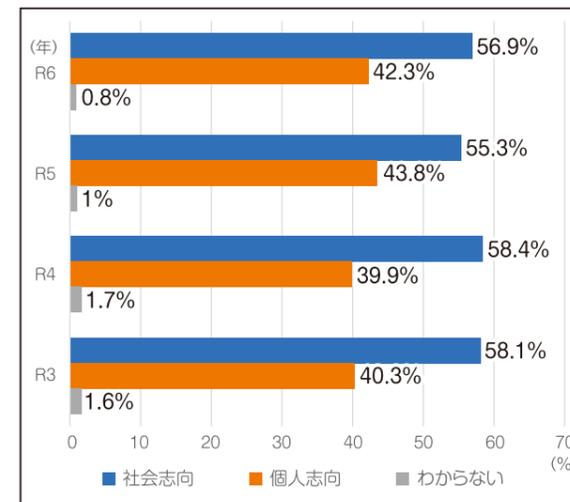
(2) 社会意識の変化と地域活力の低下

全国的な傾向をみると、内閣府が実施している「社会意識に関する世論調査」において、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ(社会志向)」と、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ(個人志向)」のどちらの意見に近いかという設問に対する回答比率では、社会志向が上回っています。

一方で、本市における一世帯あたりの人口(推計人口)は、年々減少しており、核家族や単身世帯の増加など、ライフスタイルの多様化、社会構造の変化が進んでいることがうかがえます。町会加入率の推移を見ても低下が続いており、純粋な退会に加え、先述のような変化の影響が想定されます。

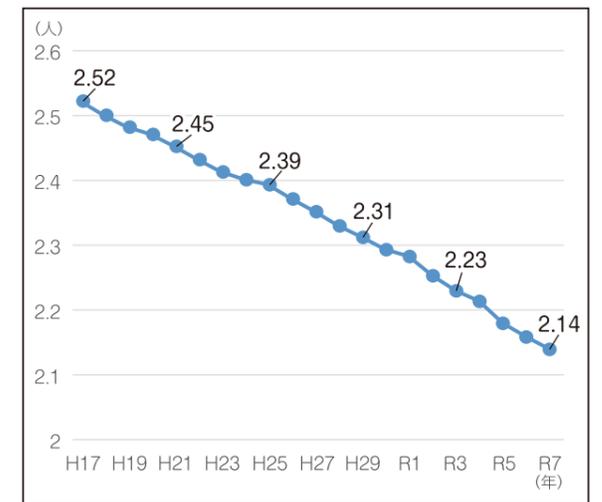
地域における担い手不足が一層強まり、地域活力の低下が懸念される中、地域が多様な主体と協働で活動に取り組む、持続可能な仕組みづくりの必要性が高まっています。

図3 社会志向と個人志向の変化



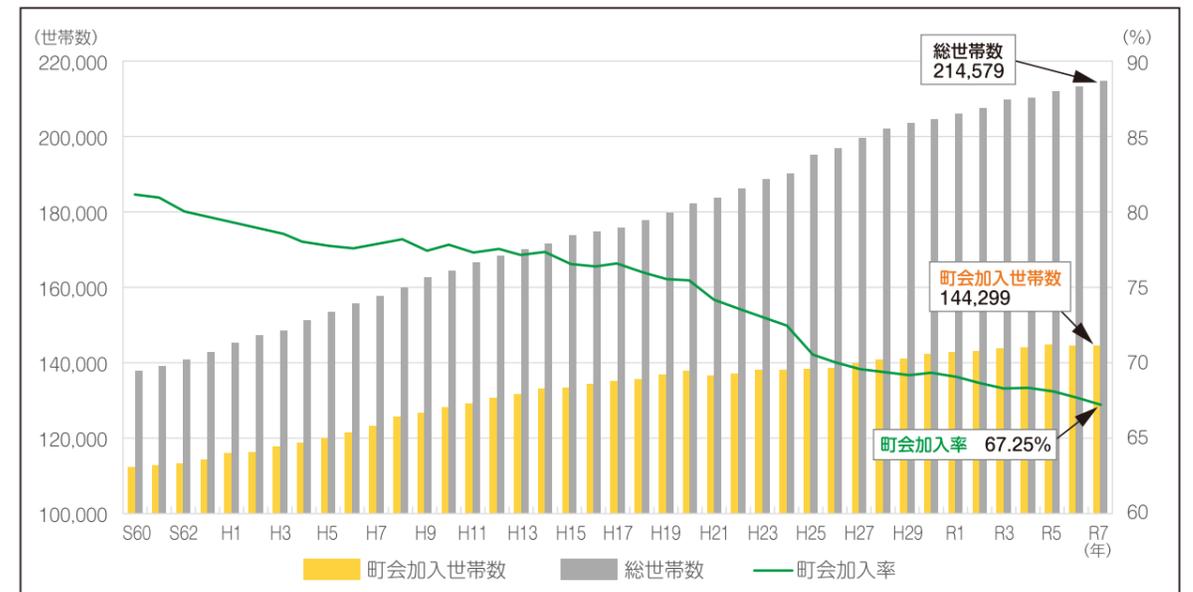
出典:「社会意識に関する世論調査」(内閣府)
(<https://survey.gov-online.go.jp/living/202501/r06/r06-shakai/>)を加工して作成

図4 金沢市における一世帯あたり人口の推移



出典:金沢市推計人口・世帯数
(<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/chosatokeishitsu/gyomuannai/1/3/2/7841.html>)を加工して作成

図5 町会加入率の推移



出典:金沢市推計人口・世帯数(<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/11018/toukeidatasu/jinnkousetaisu.html#suikei>)を加工して作成

(3) デジタル化の進展

デジタル分野における急速な技術革新を背景に、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、社会全体のデジタル化が急速に進展しました。地域活動・市民活動においても、インターネットを活用したミーティングや、電子回覧板等、ICTを活用した情報伝達が増加傾向にあります。こういった変化は、これまで時間や場所などの制約により参加が難しかった人や、ライフスタイルが変わり、参加を諦めた人にとって、対面以外の手段でも、活動に参加しやすい環境となることも期待されます。

一方で、デジタル技術の活用をためらう人や利用に慣れない人、デジタル化による恩恵を受けられない環境にある人も存在し、地域においては、こうした人たちを取り残さないための取組も求められます。

単にデジタル技術の活用によって効率化し、課題解決を図っていくというだけでなく、どのような立場の人であっても、様々な情報や機会にアクセスできる環境を整え、参加を促していくことが重要です。

(4) 近年激甚化・頻発化する自然災害への対応

近年、国が激甚指定をするような災害が毎年のように発生しており、大きな被害をもたらす頻発する自然災害への備えは国家的な課題となっています。

本市でも、令和6年1月に能登半島地震が発生し、また令和7年8月には、観測史上最大の大雨による浸水被害等に見舞われており、大規模災害に対する備えを市民とともに進めていく必要があります。

災害時の被害をできるだけ少なくする上では、ライフラインの強靱化や建物の耐震化などの防災・減災機能を高めることはもとより、平時から地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の取組を推進していくことが重要です。



結ネット担当者交流会の様子

2 アンケート等から見る本市における協働の現状

本市と協働をすすめる市民会議では、本計画の策定に向け、協働に関する市民意識の現状を把握するため、市民活動団体に対するアンケート、学生団体に対するアンケート、市民の地域活動・市民活動に関する意識調査及び計画策定に向けた市民ワークショップを実施しました。

※調査結果は、金沢市公式ホームページに掲載

(<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminkyodosuishinka/gyomuannai/3/3/2/30365.html>)

(1) 協働に関する市民活動団体アンケート調査(抜粋)

調査期間	令和6(2024)年12月17日～令和7(2025)年1月17日
調査対象	市内特定非営利活動法人(NPO法人)、学生のまち市民交流館利用団体、市内ボランティア団体等 390団体
回答率	51.8%(202/390団体)

金沢市内を活動拠点としている市民活動団体を対象に、協働に対する意識、課題、支援に対するニーズについて調査を行ったところ、以下のような結果となりました。

① 協働に対する意識

多くの市民活動団体が協働による活動の必要性を実感

協働の必要性を尋ねたところ、協働の必要性があると回答した団体は7割を超え、多くの市民活動団体が協働の必要性を感じています。

令和元(2019)年の前回調査と比較すると、協働が必要だと感じる相手方については、「行政」や「同じ分野の市民活動団体」は引き続き高い回答割合にあり、「町会その他の地域団体」や「企業」と回答した割合が増加傾向にありました。

実際に希望する相手と協働できたかを尋ねたところ、「希望する全ての相手と協働できた」「希望する一部の相手と協働できた」という回答が、合わせて5割を超えており、「協働する全ての相手と協働できなかった」という回答は、1割未満でした。

図6 問12. 団体の活動をする上で、他団体との協働が必要だと感じることはありますか。

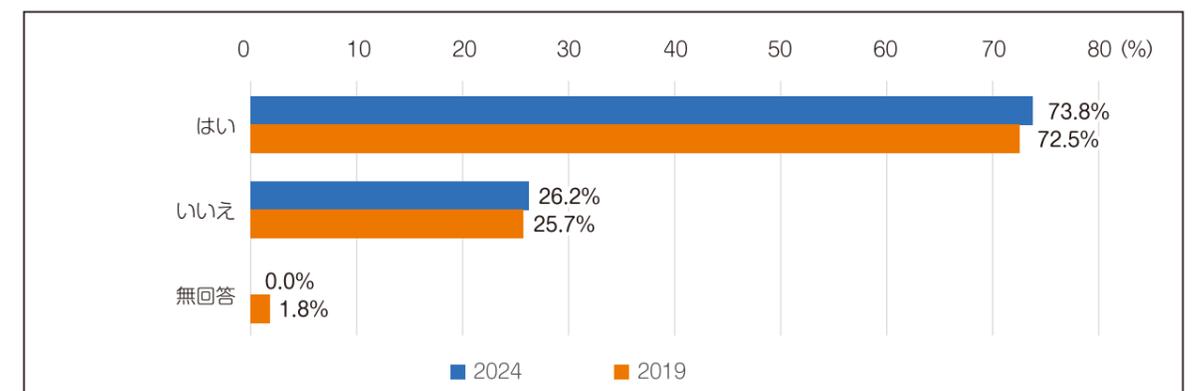


図7 問13.【問12で「はい」と回答した団体】協働が必要だと感じる相手先(複数回答可)

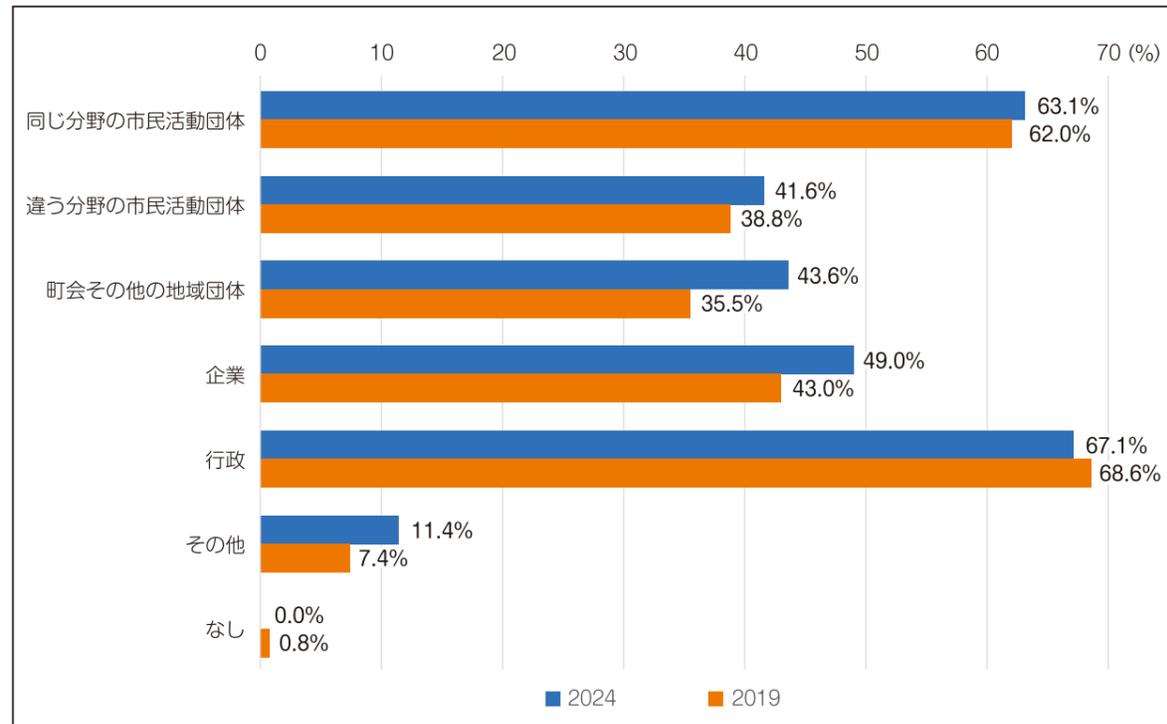
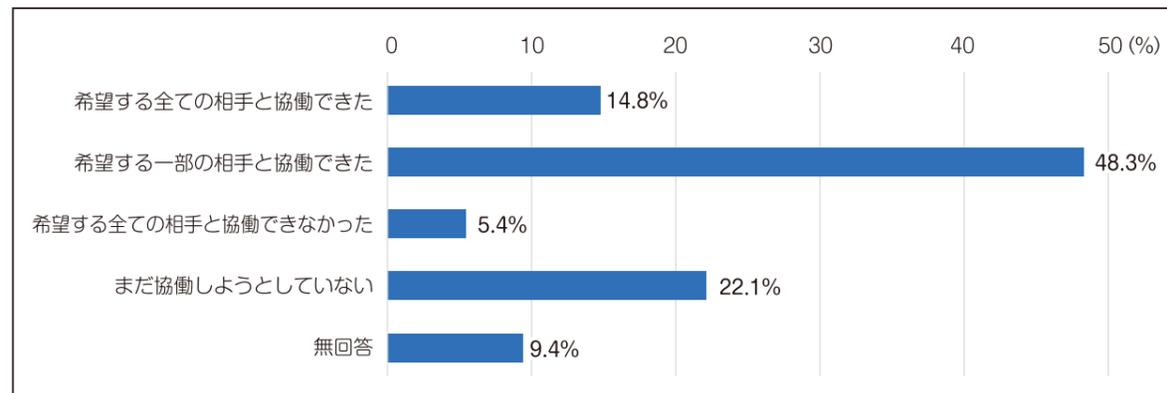


図8 問14.【問12で「はい」と回答した団体】実際に希望する相手と協働できましたか。

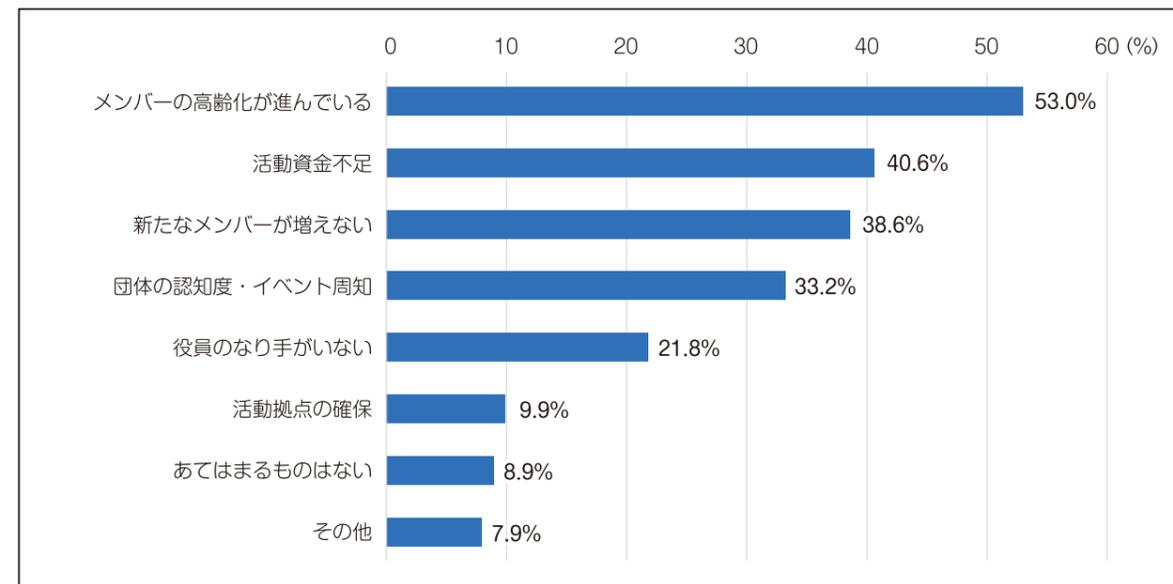


② 協働に対する課題

会員の固定化、活動資金の確保を課題としている市民活動団体が多い

団体の活動における課題について尋ねたところ、「会員の高齢化が進んでいる」、「新しい会員が増えない」といった会員の固定化に関する課題が上位を占めたほか、「活動資金が不足している」と活動資金への課題を挙げた団体も多くありました。

図9 問10. 団体の活動における課題について(複数回答可)



③ 支援に対するニーズ

財政的支援、情報発信、対話や交流、貸館等の場の提供など、様々な支援を求める声が多い

活動にあたっての行政からの支援について尋ねたところ、「どちらかといえば足りていない」「足りていない」と回答した団体が合わせて5割を超えており、不足を感じている支援については、財政的支援のほか、情報発信、対話や交流、貸館等の場の提供などの回答があり、様々な形で行政からの支援を希望していることがわかりました。

図10 問18. 活動にあたって、行政からの支援は足りているか

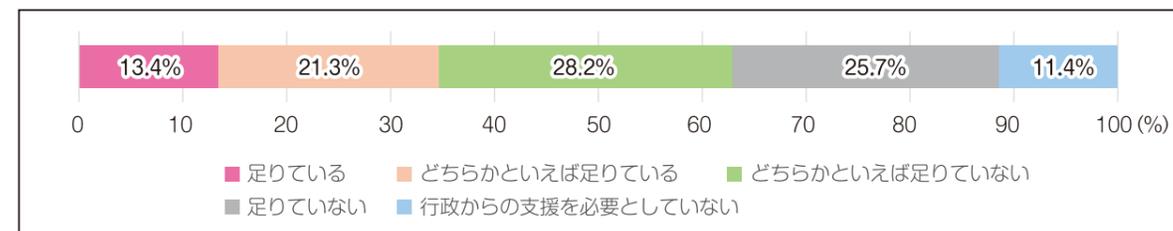
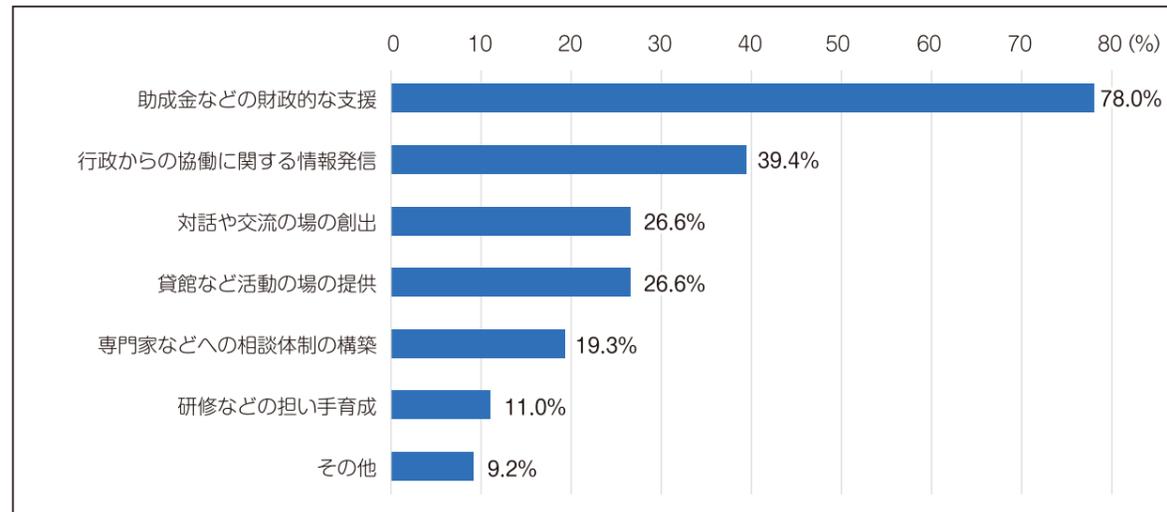


図11 問19.【問18で「どちらかといえば足りていない」「足りていない」と回答した団体】
行政からのどのような支援が足りていないか(複数選択可)



(2) 市民の地域活動・市民活動に関する意識調査(抜粋)

調査期間 令和7(2025)年7月8日～8月20日
 調査対象 満18歳以上80歳未満の金沢市民 1,500人(無作為抽出)
 有効回答率 40.9%(614/1,500人)

過去2回の計画策定に際して、金沢大学融合学域地域社会学研究室(眞鍋知子教授)に市民意識調査及び分析を委託しており、今回の策定にあたっても同様の調査を実施しました。なお、過去2回と部分的に同じ質問項目を設けることで、経年比較を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の流行収束、令和6年能登半島地震発災を踏まえ、今後の地域活動・市民活動のあり方の検討のため、意識変化に関する質問項目を新たに追加しました。

① 地域コミュニティ全般に関する市民意識

近所づきあいの実態は希薄化の傾向

近所づきあいの程度を尋ねたところ、「まったくつきあっていない」又は「あまりつきあっていない」とする回答が増加しており、今回の調査では、その合計が5割を超えました。好ましい近所づきあいの程度を尋ねたところ、約7割の人が「ある程度つきあう」を希望しているものの、実際は約4割しかそのようなつきあいをしていないことがわかり、行動と意識に差異がみられます。

図12 問1.日頃、隣近所の人々とのおつきあいをどの程度なさっていますか。

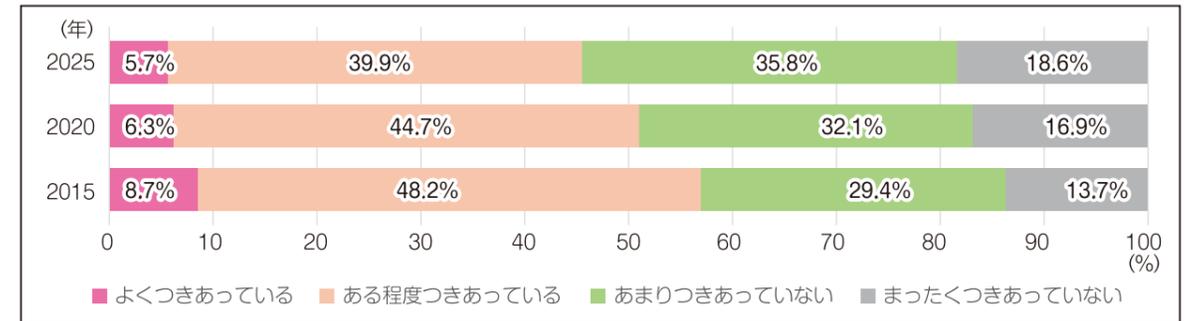
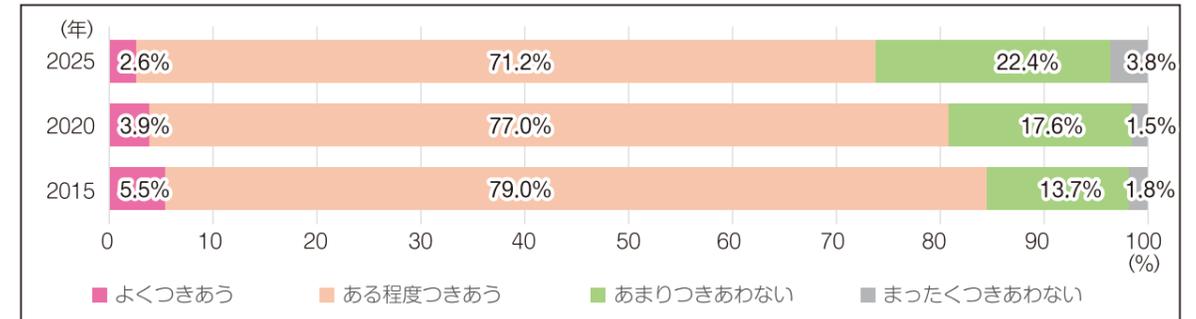


図13 問3.あなたにとって隣近所の人々とのおつきあいはどの程度が好ましいと思いますか。



広報誌「いいねまちづくり」

定住意思は高いが地域貢献意志は低調

現在住んでいる地域への定住意思を尋ねたところ、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」とする回答は8割超えで安定しています。住んでいる地域への貢献意志を尋ねたところ、「強く考える」又は「やや考える」とする回答は微増にとどまり、「強く考える」という意欲を示す層は減少しており、ここでも地域の担い手不足が推察されます。

図14 問6.あなたは今後、今住んでいる地域に住み続けたいと感じますか。

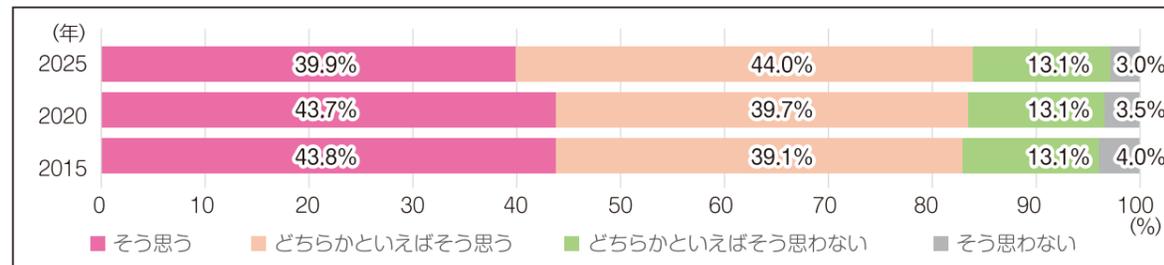
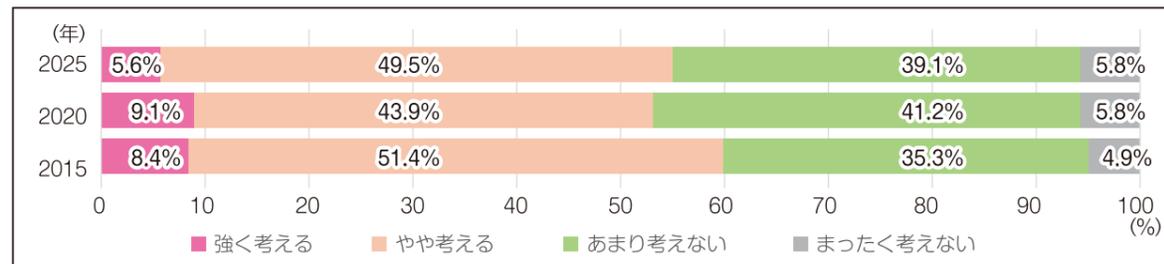


図15 問7.あなたは、今住んでいる地域のために何か貢献したいと考えますか。

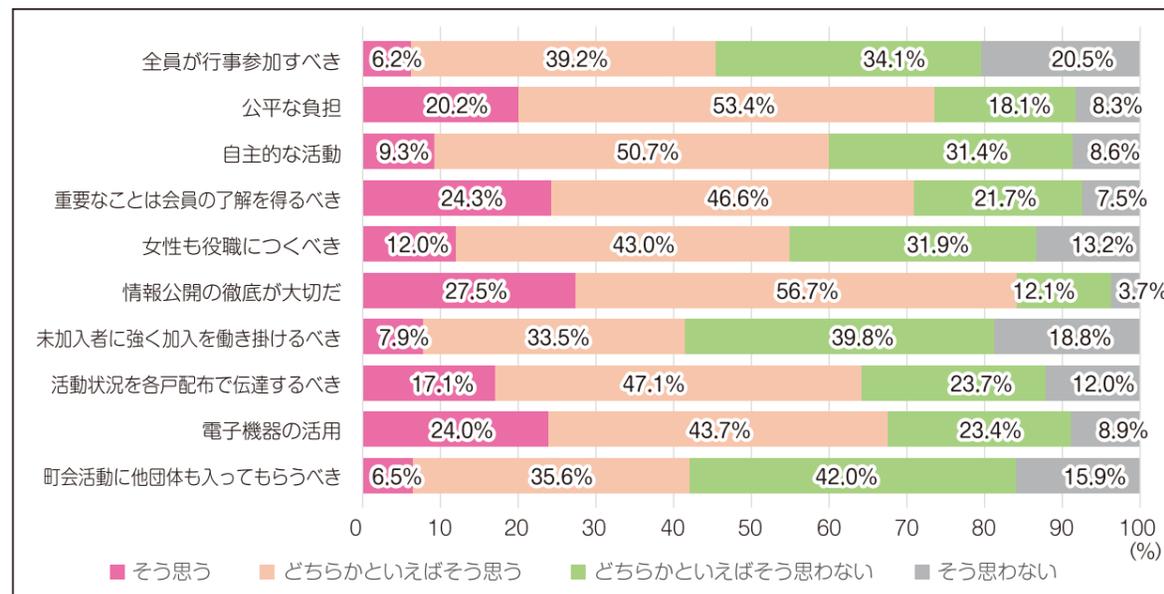


② 町会活動及び住民組織活動

町会活動に望まれているのは既存会員による民主的な運営

町会に関する意見についての設問では、「情報公開の徹底」「公平な負担」「重要なことは会員の了解を得るべき」という項目について「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答が多くみられました。

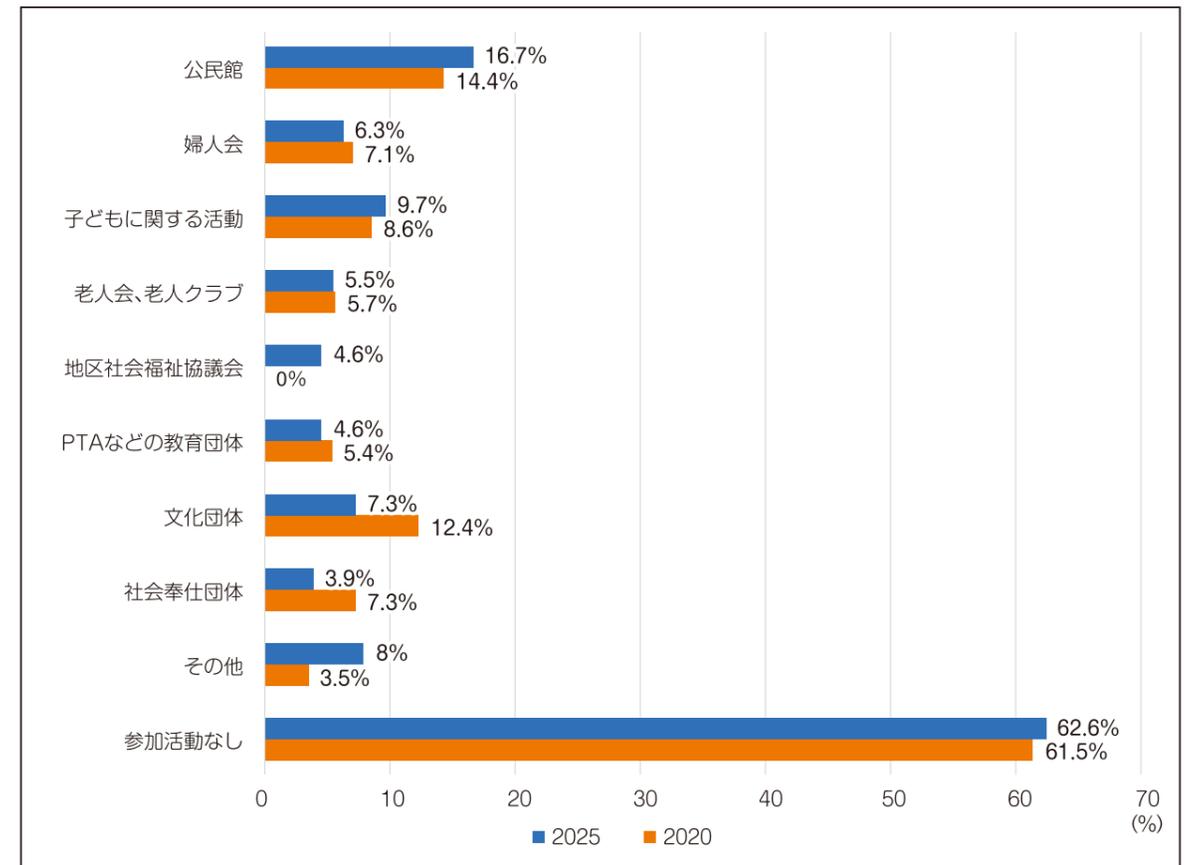
図16 問9.あなたは、町会に関する以下の意見について、どのように思われますか。



町会以外の住民組織への参加率は低調

地域における町会以外の住民組織活動への参加について尋ねたところ、最も回答が多かったのは「公民館活動」でした。また、「参加している活動はない」とする回答が6割を超えました。

図17 問10.あなたは、お住まいの地域で、どのような住民組織の活動に参加していますか。(複数回答可)

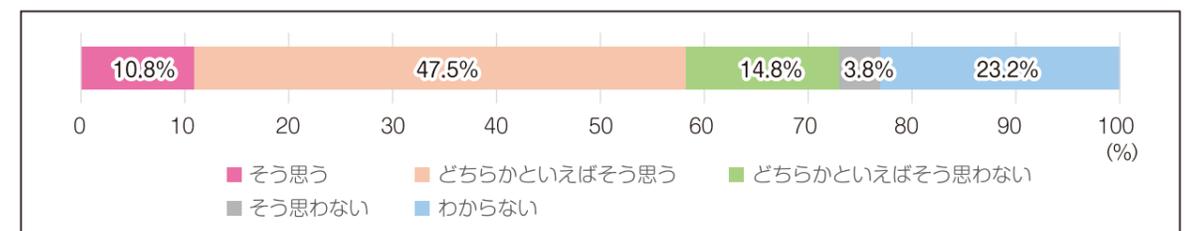


※なお、前回調査時には「地区社会福祉協議会」の選択肢無し

多様な主体による地域課題解決の可能性

地域社会における多様な主体が連携・協働する仕組みが地域課題の解決に貢献するかを尋ねたところ、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」とする回答が全体の半数以上あったものの、「わからない」との回答が2割を超えており、協働の効果について身近な事例が無く、想像がつかない人が多い可能性が推察されます。

図18 問11.地域課題の解決に貢献するため、町会や住民組織(公民館、地区社会福祉協議会、PTA等)・NPO等の市民活動団体・企業等の、地域社会における多様な主体が連携・協働する仕組みができた場合、効果が望めると思いませんか。



③ 市民と行政との協働

協働し地域課題の解決に取り組む必要性を多くの人々が認識

地域活動や地域課題における市民と行政の役割分担について尋ねたところ、「市民と行政の協働で行う」と回答する割合が高く、多くの人々が、地域課題の解決に協働して取り組む必要性を認識していると推察されました。

なお、「市民と行政の協働で行う」とする回答が最も多かったまちづくりの方針やルール作りの項目を経年比較で見ると、10ポイント以上増加しています。

図19 問16. あなたは、以下にあげるような事柄は、市民と行政どちらが責任をもって行うことが望ましいと考えますか。

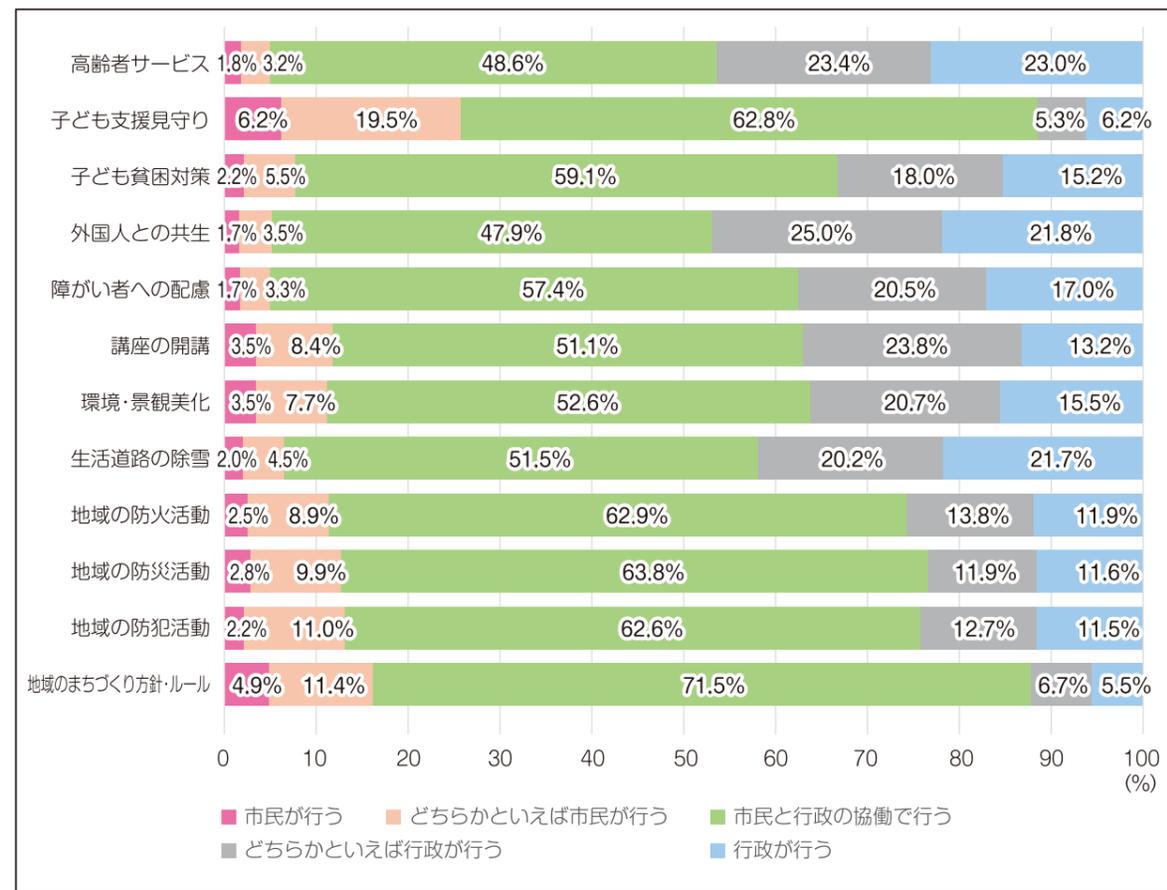
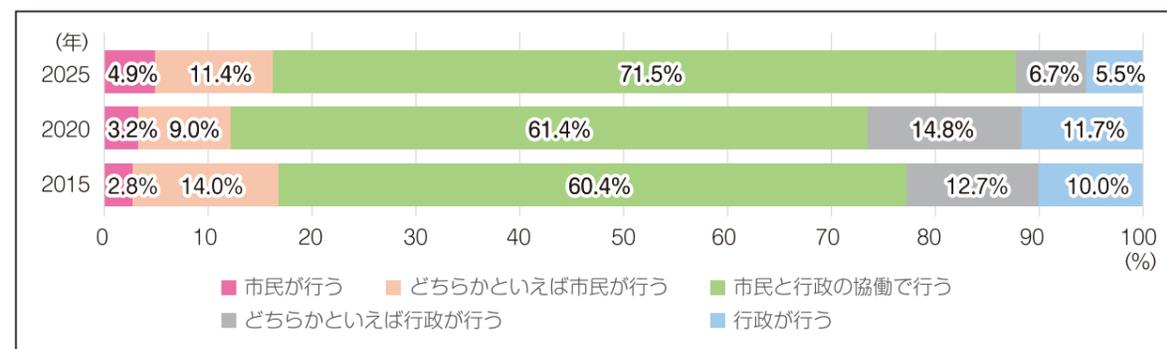


図20 地域のまちづくり方針やルールに関する話し合い(経年比較)



④ 市政や市民活動への参加

市政情報の取得媒体変容と参加意欲の低調

市の事業について、情報を取得している媒体について尋ねたところ、「テレビ」「新聞」「回覧板」の回答が中心であり、続けてオンライン・ツールとして「市公式LINE」の回答が多くみられました。

また、市の情報公開・情報共有の取組には、7割強が「とても満足している」又は「ある程度満足している」と回答しています。

一方で、市政に対する意見提案、行政活動への参加について希望を尋ねたところ、「あまり参加したくない」が最も多い回答となっています。

図21 問12. あなたは普段、市の事業についてどこから情報を得ていますか。(複数回答可)

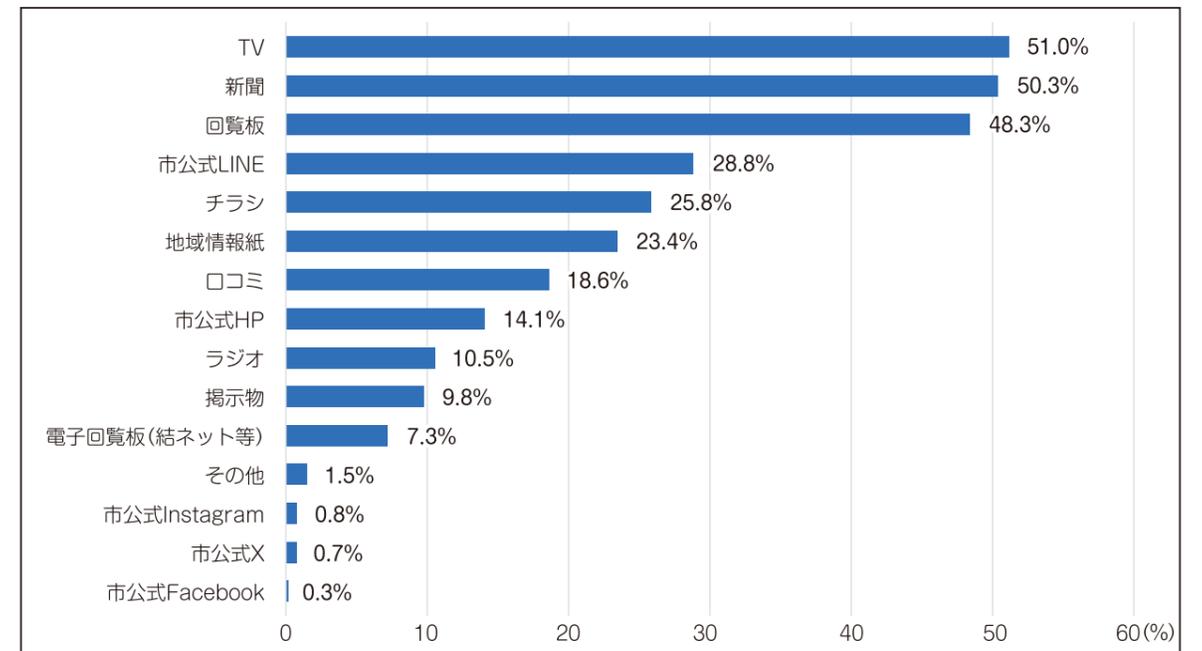


図22 問13. あなたは、現状の市の情報公開・情報共有の取組に満足していますか。

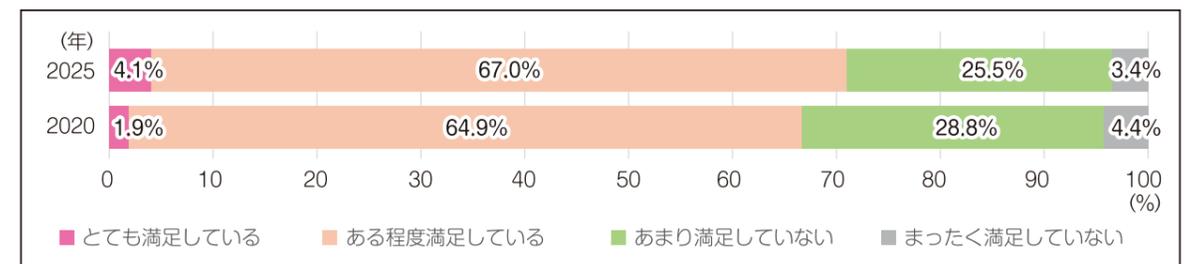
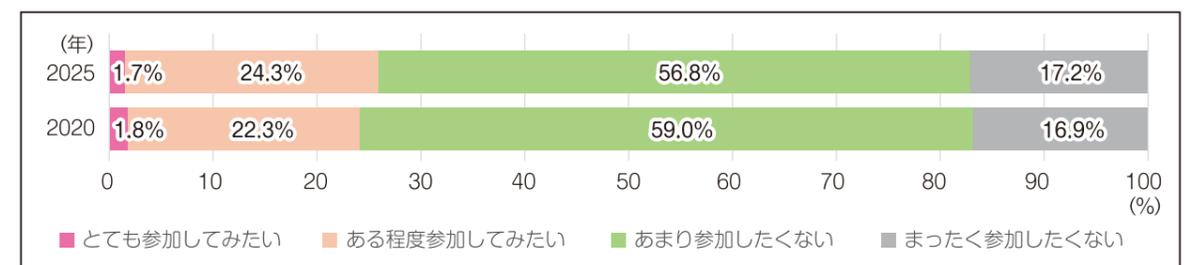


図23 問15. あなたは、市政に対して意見を出したり、行政活動に参加したりしたいと思いますか。



地域活動以外での市民活動に対しても、参加したことがない人が7割を占め、参加したことがない人のうち7割以上は、「あまり参加したくない」又は「まったく参加したくない」と回答しており、市民活動等への参加意欲は低めの傾向にあると推察されました。

図24 問18(1). あなたは、お住いの地域以外のボランティア団体やNPO等の市民活動に参加していますか。過去に参加したことがある活動も含め選択してください。(複数選択可)

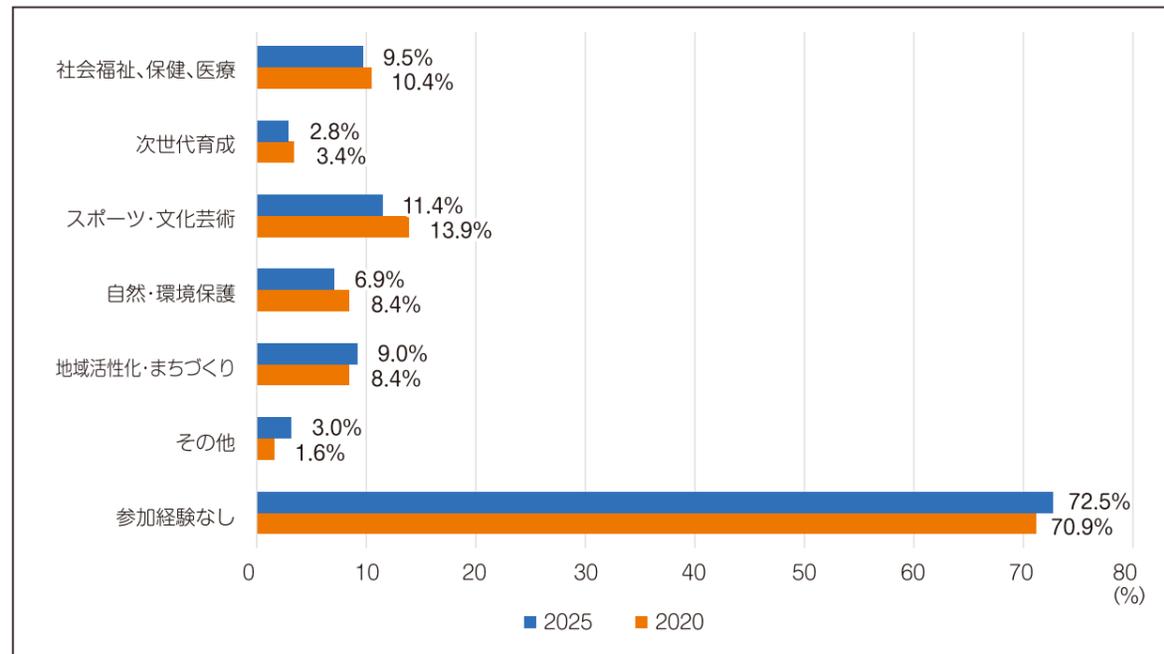
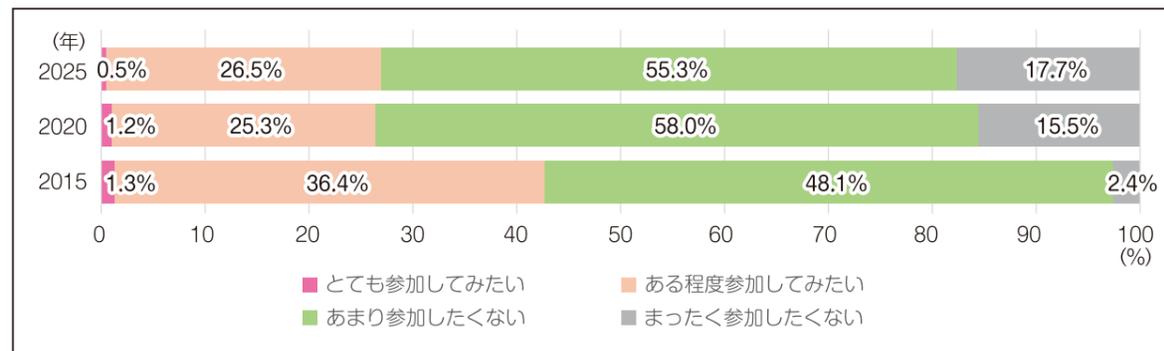


図25 問18(4). 問18(1)で「市民活動に参加したことがない」と回答した方にお聞きます。あなたは、今後、市民活動に参加してみたいと思いますか。



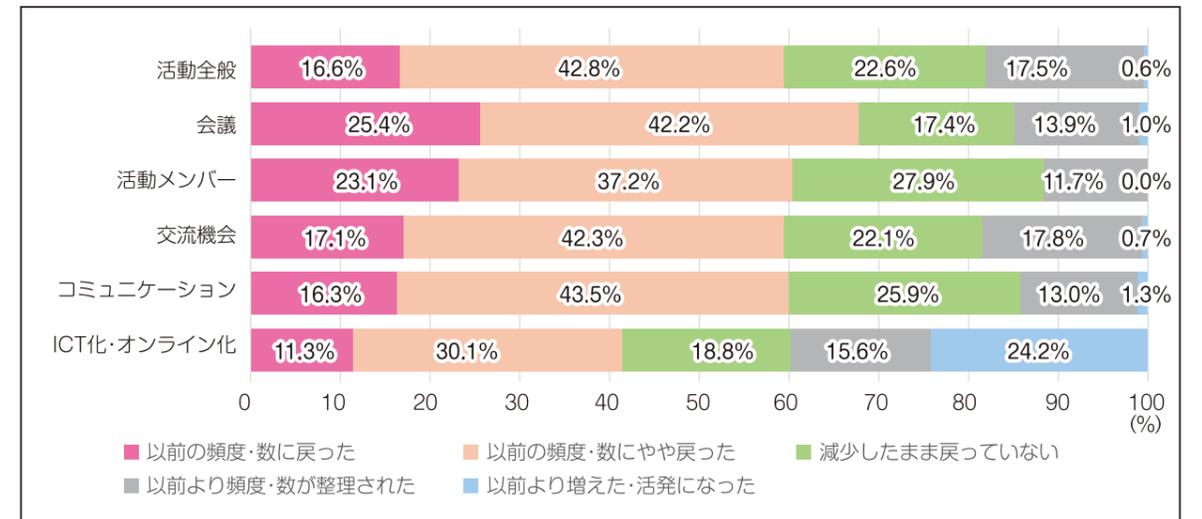
⑤ 新型コロナウイルス感染症の流行収束や能登半島地震発災による影響や変化

感染症収束以降の地域活動・市民活動の頻度は概ね回復

地域活動や市民活動について、流行前と比べて活動頻度にどのような変化が起きたか尋ねたところ、「やや戻った」という回答が最も多くみられました。

また、「以前より増えた・活発になった」を選択する回答が多いのは、「活動のICT化・オンライン化について」であり、2割強が変化を感じています。

図26 問19. あなたの周りでは、新型コロナウイルス流行以前と比べて、地域活動や市民活動を行う頻度がどのように変化したと思いますか。

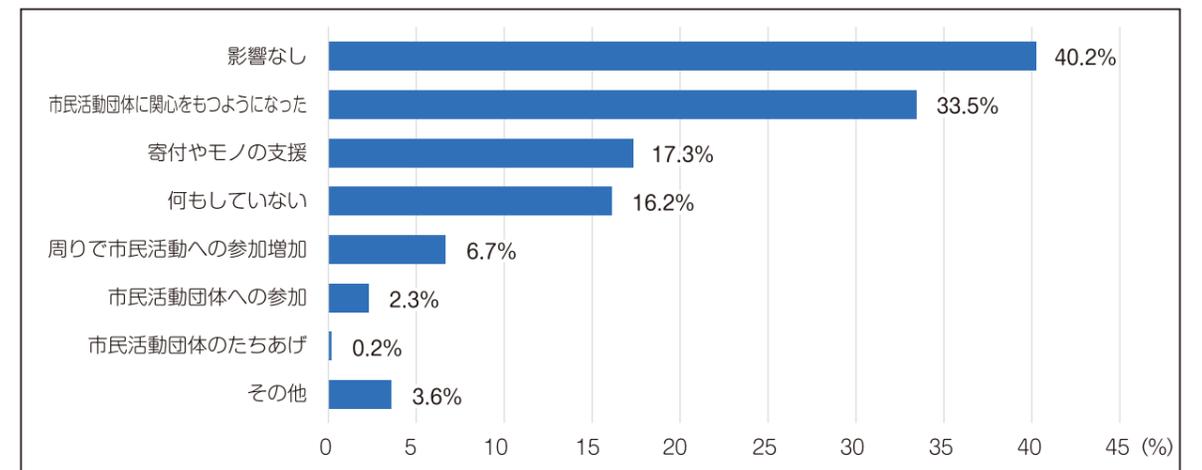


能登半島地震発災をきっかけに市民意識が変容

能登半島地震後の意識変化について尋ねたところ、「市民活動について、特に影響を感じていない」という回答が4割と多く、一方で「市民活動団体が、被災地支援していることに興味をもつようになった」という回答も3割を超えました。

「市民活動団体の活動に興味を持ち、参加意欲を持ったが、きっかけがなく、何もしていない」という回答が1割強ありました。このような意識変容のあった人に対し、参加のきっかけとなる機会を提供することが必要であると推察されます。

図27 問21. 令和6年能登半島地震発災後、あなたの意識にはどのような影響がありましたか。(複数回答可)



(3) 協働に関する学生団体アンケート調査(抜粋)

調査期間 令和7(2025)年8月14日～8月29日
 調査対象 市民協働推進課事業に関連する学生団体 39団体
 回答率 61.5%(24/39団体)

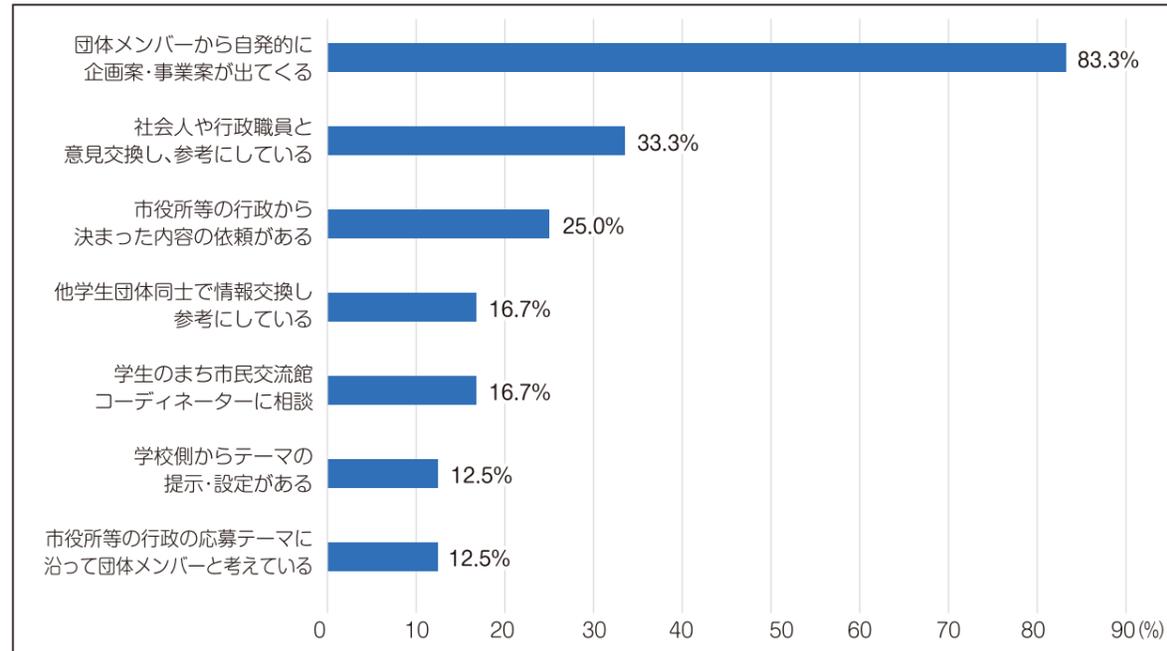
協働のまちづくりチャレンジ事業、学生のまち市民交流館登録団体等、市民協働推進課事業に関連のある学生団体を対象に、活動に対する意識、課題及び支援に関するニーズについて調査を行ったところ、以下のような結果が得られました。

① 活動に対する意識

多くの学生団体が、企画案・事業案を自分たちで考えて活動を実施

事業やプロジェクトを企画・実施する際にあてはまるものを尋ねたところ、「団体メンバーから自発的に企画案・事業案が出てくる」という回答が8割を超えており、自主的な発案による活動が主軸であり、次いで「社会人や行政職員と意見交換し、参考にしている」、「市役所等の行政から決まった内容の依頼がある」の順番となっています。

図28 問19. 事業やプロジェクトを企画・実施する際にあてはまるもの(複数回答可)

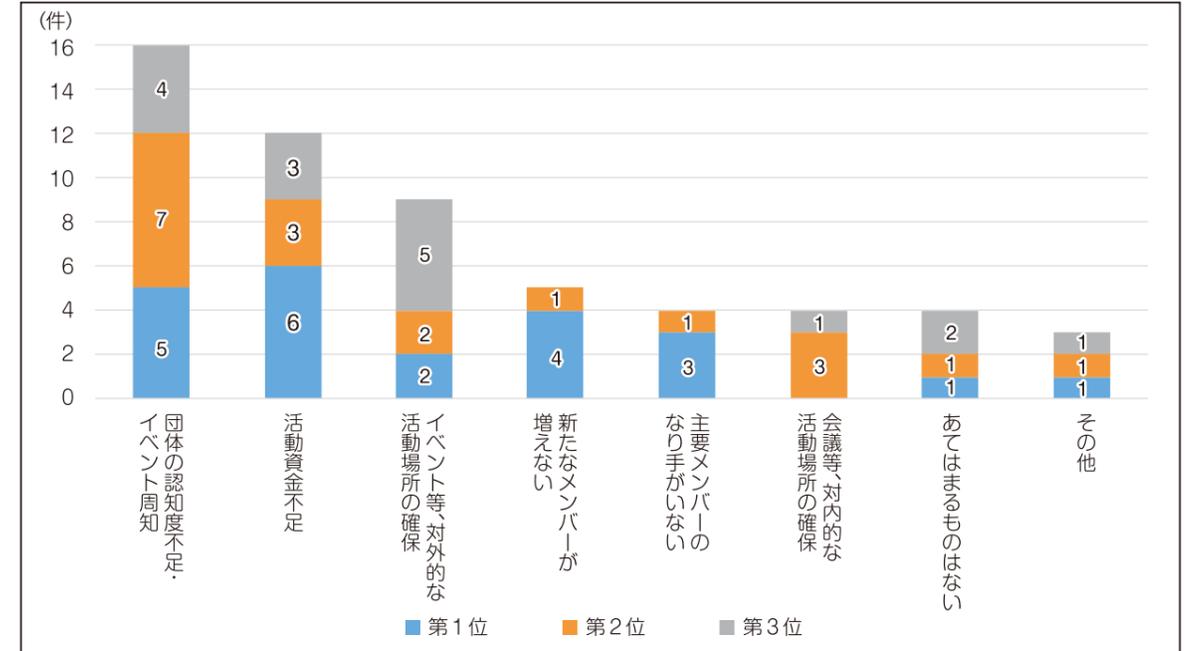


② 活動に対する課題

団体の認知度不足・イベント周知、活動資金不足を課題としている団体が多い

活動における課題について、最も課題に感じている上位3つを尋ねたところ、「団体の認知度不足・イベント周知」が最も回答数が多く、次いで「活動資金不足」という回答がありました。また、「新たなメンバーが増えない」「主要メンバーのなり手がいない」等、学生団体においても、その構成員の確保に最も課題を感じていることが一定数見受けられました。

図29 問8. 団体活動における課題を上位3つ選択してください。



③ 支援に対するニーズ

情報発信、対話や交流の場の創出、財政的支援等を求める声が多い

活動における上位3つの課題に対し、求める行政からの支援について尋ねたところ、「各学生団体の活動に関する情報発信」が最も多く、次いで「対話や交流の場の創出(交流会等)」、「助成金などの財政的な支援」という回答がありました。

表1 問9. 問8で答えた1～3位の課題について、行政からどのような支援があれば良いですか。(複数回答可)

課題	団体の認知度不足・イベント周知				活動資金不足				イベント等、対外的な活動場所				新たなメンバーが増えない				主要メンバーのなり手がいない				会議等、対内的な活動場所				その他				合計(件)
	1位	2位	3位	小計	1位	2位	3位	小計	1位	2位	3位	小計	1位	2位	3位	小計	1位	2位	3位	小計	1位	2位	3位	小計					
行政からの、各学生団体活動に関する情報発信	4	6	3	13	2	1	3	6	1	1	2	4	3	1	4	8	1	1	1	3	0	1	1	2	1	1	1	3	24
対話や交流の場の創出(交流会等)	1	2	2	5	2	1	3	6	1	1	2	4	2	2	2	6	2	2	2	6	1	1	1	3	0	1	1	2	15
助成金などの財政的な支援			1	1	6	3	3	12			0	0			0	0			0	0			0	0			0	0	13
貸館など活動の場の提供			1	1			0	0	1	2	4	7			0	0			0	0	3	3	1	7	1	1	1	3	12
行政職員や地域の大人など、情報交換相手となり得る人の紹介	1	1	3	5			0	0	1	1	2	4			0	0	1	1	1	3			0	0			0	0	8
研修・講座による、メンバーの能力向上			1	1			0	0	1	1	1	3			1	1	1	1	1	3			0	0	1	1	1	3	5
専門家などへの相談体制		1	1	2			0	0			0	0		1	1	2	1	1	1	3			0	0	1	1	1	3	5
その他		1	1	2			0	0			0	0			0	0			0	0	1	1	1	3	1	1	1	3	3

(4) 計画策定に向けた市民からの意見収集

① 計画策定に向けた市民ワークショップ

【実施日】 令和7(2025)年7月5日(土) 参加人数 23名

※実施結果は、金沢市公式ホームページに掲載

(<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminkyodosuishinka/gyomuannai/3/3/2/29075.html>)

「話そう！市民活動とまちづくり」と題して参加募集したワークショップに集まった市民を対象に、「協働に関する市民活動団体アンケート調査」の結果報告を行い、本市における今後の市民参加や協働に関する具体的な取組についてグループワークを行い、意見や提案をいただきました。

特に、地域活動と市民活動の連携、行政への要望、これからの活動のあり方について活発な議論が交わされ、以下の共通意見がありました。

●人について

活動の推進には、人とのつながりや信頼関係が不可欠であるという認識が大切

●協働/共創について

地域活性化のためには、行政、市民活動団体、地域団体など様々な主体がそれぞれの特性を生かしながら協力していくことが重要

●地域活動の見える化について

地域活動の内容をわかりやすく可視化することで、参加者をはじめ外部の人々にも情報提供し、新たな連携や協働を促進する必要がある

●情報共有について

地域活動に関する情報共有の重要性や、行政による情報提供のシステム整備、地域団体同士の交流促進などが課題

② 地域課題解決マッチングボックス「マッチ箱」*7での意見募集

※マッチ箱のURL(<https://kanazawa.ha4go.net/>)

令和7年9月11日から25日の期間、市民ワークショップで出た共通意見に関する設問を設け、意見を募集しました。回答のあった中から主なものを紹介します。

●協働を進めることで大切だと思うこと

・ある団体から別の団体へつなげられる仕組みや、活動の有無に限らず、普段からゆるくつながっておくこと 等

●地域活動や市民活動について、あなたはどのように感じますか

・活動する人が固定化しているのではないか
・「地域活動・市民活動って何？」という人に情報や活動内容が行き届くようになってほしい 等

●協働の“しくみ”づくりについて

・地域活動が「見える化」され、誰でも情報にアクセスできるシステムが必要
・地域活動がエリアでわかるよう、マップ上にピンが立つような機能があると良いのでは 等

●地域活動や市民活動で大切な「人」への応援とは？

・モチベーションの維持につながる応援
・長く活動している方の意思を、若い方に受け継ぐ方法の検討
・活動している人にとって、活動した結果や影響などが可視化できるといい 等

*7 地域課題解決マッチングボックス「マッチ箱」

地域課題の可視化・解決に向けて、市民や団体等がディスカッションを行い、解決に向けた協働の取り組みを行うための地域課題解決プラットフォーム(インターネットサービス)

3 今後の協働推進に向けた課題

社会情勢の変化やアンケート調査結果を踏まえ、地域課題の解決や活動の活性化に向けた本市の協働の現状を明らかにしながら、これからの協働推進に向けた主体別の課題を整理しました。

なお、様々な活動・取組のデジタル化に伴う支援の必要性は、主体別に関わらず共通の課題とします。

(1) 市民

「市民の地域活動・市民活動に関する意識調査(2025年)」からは、多くの市民が、地域課題の解決に協働で取り組むことの必要性を認識しつつも、自らが市政や市民活動に参加することに消極的であることがうかがえました。

人々の社会意識の変化や、単身世帯の増加・既婚率の低下等、ライフスタイルの多様化や社会構造の変化が進んでいる中でも、本市が活力に満ちたまちであり続けるために、様々な立場の市民が対話やデジタル手法を通じてつながり、まちづくりにおける課題の解決や、地域コミュニティの活性化のためにできること、実践した内容を共有することで、市政や地域活動・市民活動に主体的に参加できる仕組みづくりが求められています。

- 課題 ● 市政や地域活動・市民活動へ参加するきっかけとなる機会の提供
● 地域課題や活動の「見える化」・共有

(2) 地域団体(地域活動を行うことを主たる目的に、当該地域の住民で組織される団体)

町会をはじめとする地域団体は、地域の防災・環境美化・福祉などに欠かせない存在ですが、少子高齢化の進行や、町会加入率の低下、高齢者の就労率上昇等、ライフスタイルや社会構造の変化により、従来想定されてきた活動の担い手や住民参加が減少していくことが危惧されています。

また、「市民の地域活動・市民活動に関する意識調査(2025年)」において、町会行事や活動について項目別に参加の程度を尋ねた結果、5割以上が参加すると回答した項目は、10項目中1つのみ(環境美化活動)に過ぎませんでした。

さらに、6割以上の方が町会以外の住民組織の活動には参加しておらず、幅広い世代に向けた担い手の発掘・育成や、多様な主体によって地域課題を解決していく仕組みの創出が期待されています。

- 課題 ● 幅広い世代を対象とした担い手の発掘・育成
● 地域活動の運営に関するサポート
● 多様な主体間の交流・連携・つながりの強化

(3) 市民活動団体(ボランティア活動その他の公益的な活動を行うことを目的として市民が組織する団体)

本市においても、目的や規模は様々ですが、多くの市民活動団体が、専門分野におけるスキルや経験を生かした活動を行っています。

「協働に関する市民活動団体アンケート調査(2024年)」からは、活動を継続する上で、会員や資金の確保が依然として多くの団体にとって課題となっていることがわかりました。

活動の持続性を図っていくには、活動する人材の発掘に加え、情報提供や交流機会の充実、組織力向上にかかる取組等、団体のニーズに沿った支援が不可欠です。

- 課題 ●活動する人材の発掘・育成
●組織全体の能力向上、ニーズに沿った情報提供
●多様な主体間の交流・連携・つながりの強化

(4) 事業者

「金沢ミライシナリオ(金沢SDGs*8行動計画)」をパートナーシップで実践するためのプラットフォームである「IMAGINE KANAZAWA 2030 パートナース」(令和2年7月発足)の登録者が500を超えるなど、地域課題の解決や地域活性化に主体的に関与していこうとする事業者が増加しています。

事業者の社会的信頼と実行力を生かした活動を促進するため、多様な主体間の連携機会の創出に向けた仕組みづくりが重要となっています。

- 課題 ●多様な主体間の交流・連携・つながりの強化



「地域防災トーク」交流会

*8 SDGs(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称)

2015年9月、国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(具体的目標)から構成されている。地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身の普遍的な取組を推進している

(5) 高等教育機関・学生

本市では、市内及び近郊の8大学等と包括連携協定を締結しており、高等教育機関が有する知的・人的資源を活用し、地域課題の解決に向けた事業や研究などを展開しています。

「協働に関する学生団体アンケート調査(2025年)」からは、活動を継続させていくため、メンバーや資金の確保を課題としている団体が多くあることがわかりました。

また、本市では、学生と市民、学生とまちとの関係を深め、まちのにぎわいと活力を創出するため、全国で初めて「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を制定し、学生と市民がつながり、地域の中で力を合わせた活動に取り組むことをめざしており、学生の活力を生かした地域行事での連携事業、冬期における雪かきへの参加、中心市街地の活性化のため地元商店街と連携したイベントの開催などの活動が行われています。

高等教育機関・学生の活力を生かしていくためには、地域を学びの実践の場とする活動機会の提供にあわせ、学生にとってもメリットを感じられる提案や取組が求められます。

- 課題 ●活動する人材の発掘・育成と継承
●地域課題や地域ニーズの共有
●多様な主体との交流・連携・つながりの強化

■主体別の主な課題整理一覧■

課題	主体	市民	地域団体	市民活動団体	事業者	高等教育機関・学生
担い手・組織	活動へ参加するきっかけとなる機会	◎	○	○		○
	担い手の発掘・育成	○	◎	◎	○	◎
	活動の運営にかかるサポート		◎	○		○
	組織全体の能力向上		○	◎		
つながり・連携	多様な主体間の交流・連携・つながりの強化	○	◎	◎	◎	◎
	地域課題や活動の「見える化」・共有	◎	○	○	○	○
可視化・共有	ニーズに沿った情報提供		○	◎		○
	地域課題や地域ニーズの共有	○	○	○	○	◎

注:表中の記号は、◎:最も課題となっている部分、○:関連して課題となっている部分を示します。

(6) 市

「主体別の主な課題整理一覧」のとおり、各主体がもつ課題を捉え、市民参加や協働に関する意識向上、多様な主体が有している経験や知識、情報等の活用、人材育成などの施策を実施します。

また、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応していくためには、多様な主体との協働が重要であることを行政全体で共有することが必要です。

「市民の地域活動・市民活動に関する意識調査(2025年)」からは、「市民活動に参加したことがある人」と「市民活動に参加したことがない人」では、『必要だと思う行政の取組』に差があるとの想定で、クロス集計を行ったところ、「市民が気軽に地域活動・市民活動を体験できる場や機会の提供」「市民を対象とした、地域活動・市民活動に関する内容周知・広報事業」「地域活動・市民活動に対する資金援助」「活動の拠点となる場所の提供」の4項目において、統計的に有意な差が確認されました。

いずれも「市民活動に参加したことがある人」の方が、「市民活動に参加したことがない人」に比べて「必要である」を選択する割合が高くなっていました。

これまで以上に担い手への支援を広げるよう、活動体験への参加機会や多様な主体のつながりの創出を図るほか、地域課題や活動内容等に関する情報共有を心がけるとともに、活動全般にかかるデジタル化への対応等、市民からのニーズに応じた多岐にわたるサポートの充実など、協働に結びつく施策を実施していくことが市に求められる役割といえます。

- 課題
- 人口減少、超高齢化に伴う地域課題への対応
 - デジタル化の進展に対する環境整備
 - 活動体験機会の創出、活動内容や施策等の情報発信・共有の強化



チャレンジ事業成果発表会後の交流の様子

第4章 計画のめざす姿と基本方針

1 計画のめざす姿

みんなの活躍がつながる協働のまちづくり

多くの市民からまちづくりの担い手が生まれ、その活動が内外に共有されることで相互につながり、協働の取組が持続可能な地域社会への活力になっていくことで、金沢らしい個性にあふれた誇りあるまちを共に創り出していきます。

2 基本方針

計画のめざす姿である「みんなの活躍がつながる協働のまちづくり」を実現するために、以下の項目を基本方針とします。

基本方針1 担い手に対する様々な側面からの支援

社会的課題や地域課題の解決を担う人材、組織を発掘・育成するため、市民が活動に参加する機会を提供するとともに、地域活動や市民活動に取り組む主体に対し、初期支援から継続的な支援まで、段階的なサポート環境を整えます。

基本方針2 多様な主体の活動をつなげる仕組みの拡充

協働へ向けたつながりを生み出すため、地域団体や市民活動団体など多様な主体間の相互理解や連携を深めるとともに、連携した活動を支援する仕組みづくりを進めます。

基本方針3 相互作用を生み出す情報収集・共有の強化

地域活動や市民活動に取り組んだ成果や経験を収集・発信していくとともに、まちづくりに関する市政情報の発信や、各組織の担い手に向けた学びの場を提供することで、活動経験等の共有拡大を促進し、相互に生かせる支援に取り組みます。

3 施策の方向性

3つの基本方針に基づき、今後展開していく施策の方向性については、以下のとおりとします。

基本方針1 担い手に対する様々な側面からの支援

1 幅広い世代を対象とした担い手の発掘・育成

幅広い世代に、地域活動や市民活動への参加意識を醸成していくため、親子向けに地域の魅力を再発見するイベントなど、市民活動団体や金沢まちづくり学生会議による気軽な参加体験の開催により、市民が活動に興味を持つきっかけを提供します。

また、活動に興味を持った市民がステップアップできるよう、市民活動サポートセンターによる相談支援・研修機能を充実させるとともに、金沢ボランティア大学校修了後に実際の活動へとつながる仕組みを整えていきます。

さらに、地域コミュニティや市民活動におけるICTの活用を一層推進するため、地域活動や市民活動におけるデジタル人材の育成を引き続き進めます。

2 担い手の組織基盤強化への支援

地域活動や市民活動を担う方々のニーズを把握しつつ、専門的知見からのアドバイス等、担い手の組織基盤強化に関する中間支援を実施するとともに、地域の中でつながりを創出していく活動人材にかかる仕組みの検討等、支援体制の強化を図ります。

また、社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、地域活動や市民活動の効率化のためデジタル機器の貸出やICTを活用する研修の実施など、サポート体制を強化します。

基本方針2 多様な主体の活動をつなげる仕組みの拡充

1 地域と多様な主体とのつながり創出

持続可能な地域社会への活力とするため、地域団体と多様な特性を持つ主体とが、つながりの中で協働し、まちづくりに参加できるよう連携を創出する仕組みづくりや地域運営支援にかかわる仕組みの検討を行います。

また、交流・連携促進のため、市民活動サポートセンターが核となり、コーディネーターによる相談支援体制の強化に加え、多様な主体が情報交換を行う交流イベントを開催するほか、地域課題の解決に意欲をもった人材との交流機会も提供します。

2 多様な主体が連携した活動への支援

さらなる連携を支援するため、協働のまちづくりチャレンジ事業の充実を図るほか、市民活動と地域のつながりの創出・支援を目的とした交流拠点の機能を強化します。

また、多様な主体が連携する活動を支援するとともに、その活動への参加を促すため、高等教育機関や学生、市民活動団体等、いろいろな特性を持った主体が地域と協働できる仕組みを構築します。

3 地域課題を共有しやすい場の提供

声を届けにくい人も含め、様々な立場の人が地域課題やアイデアを共有できる、オンライン上のプラットフォームを提供します。

また、各地域や団体において、共通の課題認識を持って対話に取り組めるよう支援するため、保育者やコーディネーター等を要望に応じて派遣します。

基本方針3 相互作用を生み出す情報収集・共有の強化

1 市民参加、協働に関する情報発信

より多くの市民の声を市政へ反映させるため、市政情報をわかりやすく発信し、市民参加の促進に向けて電子回覧板等の機能を持ったアプリケーションの普及等、効果的な媒体・手法を活用した情報提供を行います。

2 市民の活動事例の収集と発信

協働のまちづくりチャレンジ事業等、行政や異なる分野の担い手同士による協働活動について、事例を収集し発信していきます。

また、地域課題解決プラットフォームを活用し、地域課題解決手法の可視化を図るほか、団体情報や協働による優れた地域活動・市民活動などの事例、協働に関する情報を一元化し、諸課題や物的・人的資源の提供のやりとりができる、双方向型ポータルサイトの運用について検討します。

3 協働のまちづくりや課題解決を学ぶ機会の充実

市民参加・協働の意識向上に関する講座や研修会を実施し、ICTを活用したまちづくりや地域課題解決に取り組むシビックテック^{*9}活動を推進するほか、デジタル技術を活用した課題解決手法や経験を伝達し、効果的で持続可能な地域づくりを支援します。

*9 シビックテック

シビックテック(Civic Tech)とは、市民(Civic)とテクノロジー(Tech)を掛け合わせた造語で、市民がテクノロジーを活用して、地域が抱える課題を解決しようとする取り組みや考え方。国内や国外では、シビックテック活動が各地で広がっており、市民やNPO法人、民間企業等が主体となって、地域課題の解決につながるような様々なアプリやサービスが制作されている

第5章 計画の具体的施策

1 施策の体系

めざす姿	基本方針	施策の方向性
みんなの活躍が つながる協働の まちづくり	1 担い手に対する様々な側面からの支援	1 幅広い世代を対象とした担い手の発掘・育成
		2 担い手の組織基盤強化への支援
	2 多様な主体の活動をつなげる 仕組みの拡充	1 地域と多様な主体とのつながり創出
		2 多様な主体が連携した活動への支援
		3 地域課題を共有しやすい場の提供
	3 相互作用を生み出す情報収集・共有の強化	1 市民参加、協働に関する情報発信
		2 市民の活動事例の収集と発信
		3 協働のまちづくりや課題解決を学ぶ 機会の充実

主な施策の展開
<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な主体が地域活動・市民活動に取り組めるきっかけづくり ② 市民活動サポートセンターや金沢ボランティア大学校等による、地域活動・市民活動に興味のある人材の育成 ③ 地域活動・市民活動におけるデジタル人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ① 担い手のニーズに応じた研修・アドバイザー派遣など、活動団体に対する中間支援体制の充実 ② 活動へのICT活用に対応するデジタル機器貸出や研修実施などサポート体制の強化 ③ 地域内でつながりを創出する活動人材にかかる仕組みの構築検討
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における多様なつながり創出に向けた仕組みの構築 ② 多様な主体同士の交流連携促進事業の実施 ③ 課題をもつ市民と課題解決に意欲をもった人材との交流機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 協働のまちづくりチャレンジ事業の充実 ② 多様な主体の地域活動・市民活動への参加支援 ③ 市民活動と地域とのつながり創出・支援を目的とした交流拠点の機能拡充
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域課題を誰もが発言できる機会の提供 ② 人が集う対話の場への技術的支援
<ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加・協働の意識向上に向けた、多様な媒体・手法によるわかりやすく参加しやすい情報の提供
<ul style="list-style-type: none"> ① 市内の地域活動や市民活動について収集し、活動が可視化できるようなオンライン上での情報発信 ② 地域で活動した等の実績がある市民活動団体・事業者等の事例紹介 ③ 地域課題解決プラットフォームによる情報共有の強化
<ul style="list-style-type: none"> ① 市民参加・協働の意識向上に関する講座・研修会の実施 ② ICTを活用したまちづくりや地域の課題解決に取り組むシビックテック活動の推進 ③ デジタル技術を活用した課題解決手法や経験の伝達

2 施策ごとの取組

前述の基本方針及び施策の方向性に基づき、今後5年間で以下の事項に取り組みます。

※表中の記号は、◎：先導的に取り組む主体、○：参加・協力する主体を示します。

なお、この表の「市民」には、地域団体や市民活動団体など、多様な主体を含めます。

基本方針1 担い手に対する様々な側面からの支援			
方向性1 幅広い世代を対象とした担い手の発掘・育成			
① 多様な主体が地域活動・市民活動に取り組めるきっかけづくり			
具体的施策	内 容	取組主体	
		市民	市
活動に参加するきっかけとなる機会の提供	地域活動・市民活動に興味を持ってもらうため、実績ある市民活動団体等が、地域の要請に応じて気軽な活動体験機会を提供します。	◎	◎
幅広い世代に対する地域への愛着の醸成	旧町名を巡る体験型イベントを実施し、多世代が楽しみながら地域の歴史に触れられる工夫を取り入れ、幅広い世代の地域への理解と愛着の促進を図ります。	○	◎
学生の活力を生かした魅力ある参加機会の提供	金沢まちづくり学生会議と協働し、若い世代に対し、歴史文化や学生活動に興味を持ってもらうため、交流企画や中心市街地をめぐるイベントを開催します。	◎	◎
若い世代のまちへの愛着の醸成や積極的なまちづくりへの参画	未来を担う若い世代の社会参画の促進のため、未来へつなぐ金沢行動会議の活動を充実させます。	○	◎
公募型まちづくり企画提案事業の充実	市民活動やまちづくりにアイデアを持つ市民が、一歩踏み出して施策提案できるような、公募型まちづくり企画提案事業の充実に取り組みます。	○	◎
② 市民活動サポートセンターや金沢ボランティア大学校等による、地域活動・市民活動に興味のある人材の育成			
地域の話し合いを支える担い手の育成を図る講座を実施	多様な意見を踏まえて議論を整理し、合意形成へ導く話し合いを円滑に進める技術を学ぶ講座等を実施します。	○	◎
学んだことを実践できる仕組みの検討	金沢ボランティア大学校の修了生が、自らが学んだことを行動に移し、実践できる仕組みづくりを検討します。	○	◎
③ 地域活動・市民活動におけるデジタル人材の育成			
ICTを活用して地域課題を自ら解決できる人材の育成	具体的な地域課題をテーマとしたハッカソンを開催し、市民・技術者・行政等の主体的な参加と協働を促します。	○	◎

方向性2 担い手の組織基盤強化への支援			
① 担い手のニーズに応じた研修・アドバイザー派遣など、活動団体に対する中間支援体制の充実			
具体的施策	内 容	取組主体	
		市民	市
市民活動団体へのアンケート調査の実施	市民活動団体のニーズを把握するため、協働をすすめる市民会議による実態調査を実施します。	◎	◎
コーディネーター事業の充実	団体が自立的・継続的に活動を展開していくため、団体運営に関する研修のほか、支援制度周知の機会を設けるなど、研修や情報提供体制のより一層の充実を図ります。	○	◎
団体の組織基盤強化に向けたアドバイザー派遣制度の充実	団体の運営や資金調達等に関する課題の解決に向けて、各分野の専門家(アドバイザー)を派遣する制度について継続して取り組み、利便性を高めるとともに、周知広報を強化し、制度の利用促進を図ります。		◎
② 活動へのICT活用に対応するデジタル機器貸出や研修実施などサポート体制の強化			
デジタル機器の貸出	デジタル機器の貸出を実施し、団体活動へのICT活用を支援します。		◎
ICTを活用した活動に関する研修の実施	ICTを効果的に活用し、活動の効率化や情報発信力の強化を支援するため、研修を実施します。	○	◎
地域活動・市民活動のICT活用に向けたICT推進員等の派遣	地域活動発信アプリ(地域ICTプラットフォームサービス「結ネット」*10等)やデジタルツールの導入に取り組む町会等地域団体や市民活動団体に対して、ICTの活用をサポートする推進員等を派遣します。	○	◎
③ 地域内でつながりを創出する活動人材にかかる仕組みの構築検討			
地域内において多様な主体の連携を構築・維持する人材支援の検討	地域コミュニティにおける深刻な担い手不足に対応するため、地域内外の多様な主体と地域とを連携・維持する人材に対する支援の仕組みを検討します。	○	◎



協働のまちづくりチャレンジ事業公開プレゼンテーション



コーディネーターへの相談

***10 地域ICTプラットフォームサービス「結ネット」**

町会等地域団体や各種団体において、通常は地域の電子回覧板や自治体・事務局等からの情報発信ツールとして利用し、災害時には安否確認システムとして活用できるアプリケーション

基本方針2 多様な主体の活動をつなげる仕組みの拡充			
方向性1 地域と多様な主体とのつながり創出			
① 地域における多様なつながり創出に向けた仕組みの構築			
具体的施策	内 容	取組主体	
		市民	市
市民活動団体等が地域と連携できる仕組みづくり	実績のある市民活動団体等を登録することで、地域に派遣する仕組みを検討し、地域コミュニティにおける人手・コンテンツ不足を解消、地域の活性化を図ります。	◎	◎
地域における多様な主体の連携を支援する仕組みの検討	地域団体と多様な主体が、連携して地域を運営していく際の支援体制を検討していきます。	○	◎
各自主防災組織の防災計画整備を推進	自主防災組織による地域特性に応じた地区防災計画の策定(見直し)を支援・推進し、地域防災力の強化を図ります。	○	◎
② 多様な主体同士の交流連携促進事業の実施			
コーディネーター相談支援事業の充実	多様な主体同士の円滑な協働や課題解決のため、それぞれのニーズをすり合わせるための相談支援事業を引き続き実施していきます。		◎
多様な主体同士の交流の場の提供	各団体の活動周知や、団体同士のネットワークの形成を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進するための交流の場を提供します。	◎	◎
学生と市民の交流の場の提供	学生と地域の市民が交流できる機会を創出し、相互理解や地域活性化を促進します。	◎	◎
外部人材の地域との関わりづくり	地域のニーズに応じた地域おこし協力隊を募集し、地域課題の解決や活性化に資する地域住民との連携した取組を支援します。	○	◎
「かなざわ学生防災フォーラム」の開催	金沢市内の大学と行政、地域が協働し、防災に関する様々な取り組みを共有しながら、学生の防災力強化、地域の防災訓練への参加等の協力を得るなど、防災を通じた地域への愛着・つながりを深め、ひいては地域防災力の強化を図ります。	○	◎
学生と地元事業者の交流・サポートの場の提供	地元企業である「学生サポーター企業」が、学生の自主的な活動を支援できる仕組みときっかけづくりを行うことで、相互交流によるメリットの創出を図ります。	◎	◎
③ 課題をもつ市民と課題解決に意欲をもった人材との交流機会の充実			
シビックテック人材と地域課題をもつ人々との対面交流イベントの開催	ICTを活用した協働につなげるため、課題の解決に取り組みたい技術者と地域課題をもつ市民が一同に会するイベントを開催します。	○	◎

方向性2 多様な主体が連携した活動への支援			
① 協働のまちづくりチャレンジ事業の充実			
具体的施策	内 容	取組主体	
		市民	市
協働のまちづくりチャレンジ事業の充実	「協働のまちづくりチャレンジ事業」について、成果検証を行いながら、より市民ニーズに沿った事業となるよう内容を充実させます。	○	◎
② 多様な主体の地域活動・市民活動への参加支援			
学生の地域活動・市民活動などへの参加促進	引き続き、学生の地域活動やまちづくり活動などへの参加促進に向けた事業を推進します。	○	◎
地域行事への学生団体の派遣	地域の夏祭りや運動会、朝市などの町会等が実施する行事に、学生団体を派遣し、地域活動に協力し、地域コミュニティの持続可能性向上につなげます。	◎	◎
金沢まちづくり学生会議への支援	学生ならではのアイデアとエネルギーを生かして創造的なまちづくり活動に取り組む「金沢まちづくり学生会議」の活動を引き続き支援します。	○	◎
学生等雪かきボランティア事業への参加促進	学生等が地域の方々と共に周辺道路等の除雪を行うことで、コミュニティの活性化に役立てる「学生等雪かきボランティア事業」を引き続き実施し、学生の地域活動への参加を促進します。	◎	◎
学都を活かした地域づくりの推進	高等教育機関等の知見や学生の行動力を生かし、地域の活性化に寄与する実践型授業を推進します。	○	◎
③ 市民活動と地域とのつながり創出・支援を目的とした交流拠点の機能拡充			
市民活動サポートセンターの機能強化	市民活動サポートセンターのさらなる機能強化に向けて、地域活動・市民活動全般の中間支援を行う、多様な主体の活動・交流拠点とする等、具体的化策を検討します。	○	◎
方向性3 地域課題を共有しやすい場の提供			
① 地域課題を誰もが発言できる機会の提供			
対話による意見交換会の実施	地域の課題について、地域住民と市が話し合う場を設け、市民協働のまちづくりを進めます。	◎	◎
オンライン上で地域課題を提起できる環境の提供	解決したい課題がある、または課題解決に協力したい市民や団体、企業等が、地域課題や解決アイデアについてディスカッションを行い、解決に向けた協働の取り組みにつながるよう、オンライン上のプラットフォームを提供します。	◎	◎
② 人が集う対話の場への技術的支援			
コーディネーター等の派遣や託児サービスの提供	団体の運営・活動に欠かせない会議や話し合いが円滑に進むように、コーディネーターや保育者の派遣などを行います。	○	◎

基本方針3 相互作用を生み出す情報収集・共有の強化			
方向性1 市民参加、協働に関する情報発信			
① 市民参加・協働の意識向上に向けた、多様な媒体・手法によるわかりやすく参加しやすい情報の提供			
具体的施策	内 容	取組主体	
		市民	市
パブリックコメント等への参加促進のためのオンライン・SNS等を活用した市政情報の提供	より多くの市民の声を市政へ反映させるため、市政情報を分かりやすく発信し、パブリックコメント等への市民参加の促進に向けて、引き続き電子回覧板やSNSなど、多様な媒体・手法を活用した情報提供を行います。	○	◎
地域活動発信アプリの普及やホームページの制作等に関する支援	地域ICTプラットフォームサービス「結ネット」等の地域活動発信アプリの導入・運用や地域団体のホームページの制作等、地域団体がICTの活用促進に関する経費について補助制度を設け支援します。		◎
広報誌の発行	協働に対する市民の理解を促進するため、協働をすすめる市民会議と、市の取組や活動情報等に関する広報誌を引き続き発行します。	◎	◎
方向性2 市民の活動事例の収集と発信			
① 市内の地域活動や市民活動について収集し、活動が可視化できるようなオンライン上での情報発信			
市民協働事業の事例収集と発信	多くの市民に活動内容への関心を持ってもらえるよう、事例を収集してホームページ等で発信するとともに、現在活動している人たちの活躍を市民に広く届けることで、参加意欲を高め地域全体の協働を促進します。	○	◎
② 地域で活動した等の実績がある市民活動団体・事業者等の事例紹介			
活動団体の広報取材・支援	市民から理解や関心を得るために、活動の実態や魅力を伝え、活動団体の経験や成果を広く発信し、支援します。	○	◎
事業者の優れた活動事例の情報収集と発信	事業者の活動を促進するため、事業者の優れた活動事例を収集し、ポータルサイトや広報誌などで発信します。	◎	◎
③ 地域課題解決プラットフォームによる情報共有の強化			
地域課題解決プラットフォームを活用した地域課題の可視化	地域課題を提示できるオンライン環境において、本市における地域課題やニーズの集約化と可視化、共有化をはかり、集約された課題感をもって適切な施策につなげるよう取り組んでいきます。	○	◎
双方向型ポータルサイトによる事例、情報等の一元化の検討	市民活動団体や地域団体等の活動情報や、協働による優れた地域活動・市民活動などの事例、協働に関する情報を一元化し、課題感やリソースの提供のやりとりができる双方向型ポータルサイトの運用について検討します。		◎

方向性3 協働のまちづくりや課題解決を学ぶ機会の充実			
① 市民参加・協働の意識向上に関する講座・研修会の実施			
具体的施策	内 容	取組主体	
		市民	市
中高生、大学生を対象にした講座の実施	次代を担う若者のまちづくり活動への関心を高めるため、活動事例の紹介などの講座を中高生や大学生等を対象に実施します。	○	◎
市民参加や協働に関する講座の実施	市民参加や協働への理解・意識向上のため、協働推進計画に関する講座を実施します。	○	◎
市職員等の市民協働研修の実施	市職員等の協働への理解を深めるため、協働を円滑に進めるための手順や、好事例などについて学ぶ機会を引き続き設けます。		◎
② ICTを活用したまちづくりや地域の課題解決に取り組むシビックテック活動の推進			
オープンデータ活用施策の推進	市民自らによる地域課題解決を促進するため、オープンデータやデータ活用への理解を深め体験するイベントを実施し、市民の参加とスキル向上を図ります。	○	◎
デジタル技術を活用した課題解決手法の講座を開催	デジタル活用講座を開催し、デジタル技術を使った課題解決の方法を学ぶ機会を提供することで、地域社会にシビックテックの考え方を広げていきます。	○	◎
③ デジタル技術を活用した課題解決手法や経験の伝達			
デジタル技術を活用した地域課題解決事例の紹介	課題の解決に取り組みたい技術者と地域課題をもつ市民が一同に会するイベントの中で、実際にデジタル技術による解決事例をセミナー形式で紹介し、知識の共有を図ります。	◎	◎
「結ネット」を活用した交流会・防災訓練講習会を実施	地域ICTプラットフォームサービス「結ネット」を活用し、各地域の先進事例や課題の共有を行う交流会や、防災面での活用方法を学ぶ防災訓練講習会を開催します。	○	◎



オープンデータデイ「クマ×共生ハッカソン」



市民活動サポートセンター研修の様子

3 目標の設定

本計画を効果的かつ着実に推進するため、3つの基本方針に沿った具体的な目標を定めます。

基本方針1 担い手に対する様々な側面からの支援

目標1 公募型まちづくり提案事業における申請団体数の増加

地域課題の解決や地域住民の自助・共助の知識普及などを担う団体の発掘・育成のため、持続的な申請団体数の増加を目指します。

項目	参考値	現状値	目標値 (2030年度)
公募型まちづくり提案事業における申請団体数 (各5年度間分の累計件数)	105件 (2016~2020年度)	112件 (2021~2025年度)	120件 (2026~2030年度)

目標2 市民活動サポートセンターにおけるコーディネーター及び外部アドバイザー派遣・研修数の増加

担い手となる人材・組織のスキルを下支えするため、専門的な人材派遣・研修回数を増加させます。

項目	参考値	現状値	目標値 (2030年度)
市民活動サポートセンター コーディネーター及び 外部アドバイザー派遣・研修数	—	18件 (2024年度)	30件

基本方針2 多様な主体の活動をつなげる仕組みの拡充

目標3 協働を推進する団体登録数の増加

市民活動団体の周知や市民活動団体同士のネットワークの形成、育成支援を図るとともに、市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、登録団体を増やします。

項目	参考値	現状値	目標値 (2030年度)
協働を推進する団体登録数	43団体 (2020年度)	54団体 (2025年度)	60団体

目標4 市民活動サポートセンターにおける多様な主体間のマッチング数の増

多様な主体をつなげ、協働による地域活動・市民活動のさらなる展開を支援するため、市民活動サポートセンターにおいて交流や連携のマッチング数を増加させます。

項目	参考値	現状値	目標値 (2030年度)
市民活動サポートセンターによる 多様な主体のマッチング数* (累計)	49件 (2022年度)	115件 (2024年度)	200件

*2018年度開設からの累計

基本方針3 相互作用を生み出す情報収集・共有の強化

目標5 市の情報公開・情報共有の取組への満足度向上

多様な媒体・手法による情報発信を行い、市の情報公開・情報共有に対する市民の満足度を高めます。

項目	参考値	現状値	目標値 (2030年度)
市の情報公開・情報共有の 取組に満足している市民の割合*	66.8% (2020年度)	71.1% (2025年度)	75%

*出典:市民の地域活動・市民活動に関する意識調査(2020年度、2025年度実施)

「あなたは、現状の市の情報公開・情報共有の取組に満足していますか」に対する回答者中「とても満足している」又は「ある程度満足している」と答えた人の割合

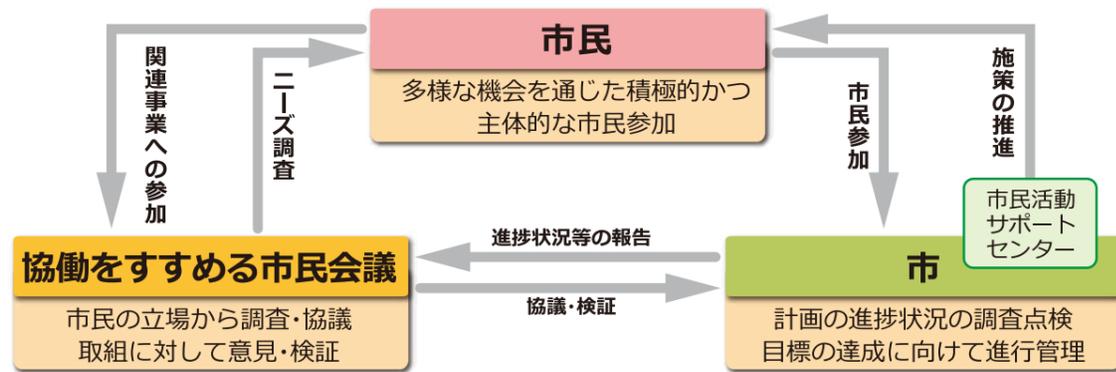
目標6 地域活動・市民活動に関する事業発信件数の増

市民の活躍を広く伝え、活動を知るきっかけづくりのため、地域活動・市民活動の成果や関連事業の結果の発信件数を増やします。

項目	参考値	現状値	目標値 (2030年度)
協働関連事業における事業発信 件数	—	65件 (2024年度)	100件

第6章 計画の推進体制

「みんなの活躍がつながる協働のまちづくり」の実現に向けて、様々な文化や価値観が背景にある人や組織が、情報の共有を通して、地域課題の解決や地域活性化のためにそれぞれができることを認識し、協力しあいながら実践できる仕組みづくりを「協働をすすめる市民会議」を中心に進め、「金沢市市民活動サポートセンター」を拠点として本計画を推進していきます。



(1) 市民と市との協働による計画の推進

計画の推進にあたっては、市民と市が情報を交換、共有し、相互に役割を理解し尊重した上で、市民の多様な価値観に公平かつ的確に対応して推進する等、市民参加の基本原則(条例第3条)を前提としています。

そのためには、地域活動や市民活動に関わる様々な主体(市民、地域団体、市民活動団体、事業者、高等教育機関・学生)の声を聞き取り、共に施策の推進に取り組んでいくことが重要です。各種施策や事業の実施状況を広く公開するとともに、市民の皆さんの意見を聞く場や協働を周知する機会を積極的に創出していきます。

(2) 金沢市市民活動サポートセンター

地域活動や市民活動を支援するため、各種活動に関する相談対応や情報発信、連携促進にかかる事業や研修・講座の実施、活動拠点となる施設や設備を提供するなど、様々な事業を実施していきます。

計画の進行管理と評価

計画を着実に実行していくため、事業の進捗状況や市内における協働に関する施策の状況を確認していきます。なお、取組の進捗等を客観的に測るための成果指標を定めます。

計画に関連する事業の実施状況等は、「協働をすすめる市民会議」において報告し、推進計画に関する事項や協働のまちづくりを推進していくため、協議・検証を行います。また、計画最終年に向けて、市民や市民活動団体などに対するアンケート調査を実施し、事業の評価を行います。

資料

1 協働をすすめる市民会議委員等及び検討経過

(1) 第10期協働をすすめる市民会議委員等

	氏名	所属等	区分
	雄谷 栄子	公募委員	公募
	雄谷 峰志	公募委員	公募
	北脇 宜和	金沢市社会福祉協議会 金沢ボランティアセンター所長	地域関係団体
	九筈結衣子	Five Colors 会計	学生団体
	澤田 雅美	kanazaWAZA研究所 代表	市民活動団体
	鈴木 瞬也	金沢まちづくり学生会議 代表	学生団体
	高多 倫子	金沢市青少年団体連絡協議会 副会長	地域関係団体
	橘 泰至	公募委員	公募
◎	俵 希實	北陸学院大学 社会学部長・社会学科教授	学識経験者
	天村 一平	金沢市PTA協議会 副会長	地域関係団体
	外山 郁生	金沢市町会連合会 副会長	地域関係団体
	永井三岐子	公益財団法人ほくりくみらい基金 代表理事	市民活動団体
○	眞鍋 知子	金沢大学 融合研究域融合科学系教授	学識経験者
	安嶋 弘子	金沢市校下婦人会連絡協議会 副会長	地域関係団体
	山田 正雄	金沢市商店街連盟 副会長	地域関係団体
	山根 実	金沢市公民館連合会 理事	地域関係団体
	八重澤美知子	公益社団法人金沢ボランティア大学校 理事長兼学校長	アドバイザー

(50音順、敬称略)

◎は座長、○は計画策定作業部会長、□は計画策定作業部会委員

(2) 検討経過

日程	主な内容等
令和6年 5月	○5/15 第1回協働をすすめる市民会議 ・次期協働推進計画調査部会の設置について
8月	○8/22 第1回次期協働推進計画調査部会 ・次期協働推進計画策定のスケジュール等について
10月	○10/25 第2回次期協働推進計画調査部会 ・アンケート調査項目について
11月	○11/6 第2回協働をすすめる市民会議 ・アンケート調査内容について ○庁内アンケート調査
12月	○協働に関する市民活動団体アンケート調査
令和7年 2月	○2/28 第3回次期協働推進計画調査部会 ・アンケート結果報告 ・現計画の評価及び次期計画の方向性について
3月	○第3回協働をすすめる市民会議(書面開催) ・アンケート結果報告
5月	○5/13 第1回協働をすすめる市民会議 ・計画策定作業部会の設置について
6月	○6/23 第1回計画策定作業部会 ・市民意識調査の調査項目について ・金沢市新協働推進計画2021の進捗状況について
7月	○7/5 市民活動団体交流会 意見交換ワークショップ ○市民の地域活動・市民活動に関する意識調査(7~8月)
8月	○協働に関する学生団体アンケート調査
9月	○地域課題解決プラットフォーム「マッチ箱」での意見収集
10月	○10/2 第2回計画策定作業部会 ・本市の協働における現状について～調査からの分析～ ・金沢市協働推進計画2026骨子案について ○10/16 第2回協働をすすめる市民会議 ・本市の協働における現状について～調査からの分析～ ・金沢市協働推進計画2026骨子案について
11月	○パブリックコメント(11/11~12/12)
12月	○12/23 第3回計画策定作業部会 ・金沢市協働推進計画2026案について
令和8年 1月	○1/19 第3回協働をすすめる市民会議 ・金沢市協働推進計画2026案について ○1/28 市長に金沢市協働推進計画2026案を報告



協働をすすめる市民会議

2 金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例

平成17年3月25日
条例第4号

金沢は、これまで自然環境や歴史、風土の中で培われてきた公私協働の土壌を守り育て、これを活かしながら、市民の自主性とまちの独自性を発揮し、発展してきた。

これらの金沢が誇るべき貴重な財産を礎に、市民主体のまちとして将来にわたりさらに発展するためには、市民との情報の共有により行政の透明性を高めるとともに、市民と市とが互いに協力し、補完し合う協働の心を育て、市民一人ひとりが自覚と責任を持って、まちづくりに当たることが必要である。

ここに、本市は、代表民主制を基本とする地方自治制度のもと、市民と市の役割を明らかにするとともに、多様な市民参加の機会を確保することにより、市民と市との協働による市政の推進を図り、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市における市民参加を推進するための基本となる事項を定めることにより、協働による市政を推進することを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この条例において「市民参加」とは、市民が自己の意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいう。

2 この条例において「協働」とは、市民及び市がそれぞれ自らの果たすべき役割を自覚して、対等の立場で協力し合い、及び補完し合うことをいう。

3 この条例において「町会その他の地域団体」とは、地域活動を行うことを主たる目的とする団体で、当該地域の住民により組織されるものをいう。

4 この条例において「地域活動」とは、住民相互の交流、安心して暮らせる生活環境の確保等良好な地域コミュニティの維持及び形成に資する活動をいう。

5 この条例において「地域コミュニティ」とは、住民相互の連帯意識に基づく人と人とのつながりを基礎とする地域社会をいう。

6 この条例において「市民活動団体」とは、ボランティア活動その他の公益的な活動を行うことを目的として市民が組織する団体をいう。

(基本原則)

第3条 市民参加は、協働による市政の実現を目指して推進されなければならない。

2 市民参加は、市民にとって、その機会が平等に与えられることにより推進されなければならない。

3 市民参加は、市民及び市が情報を交換し、及び共有することにより推進されなければならない。

4 市民参加は、市民及び市が相互の役割を理解し、互いに尊重して推進されなければならない。

5 市民参加は、市民の多様な価値観に公平かつ的確に対応して推進されなければならない。

6 市民参加は、市民の福祉の増進及び市政の効率性の確保が図られることを基本として推進されなければならない。

(市民の役割)

第4条 市民は、自らの果たすべき役割を自覚し、多様な機会を通じて積極的かつ主体的に市民参加をするよう努めなければならない。

2 市民は、特定の個人又は団体の利益ではなく、市全体の公共の利益を考慮することを基本として、市民参加をするよう努めなければならない。

3 市民は、自らの発言及び行動に責任を持って市民参加をするよう努めなければならない。

4 町会その他の地域団体、市民活動団体その他多様な主体は、市民参加をするに当たっては、それぞれの特性、立場等を理解した上で、相互に尊重し、連携及び協力を図ることにより、協働による市政の推進に資するよう努めるものとする。

(市の役割)

第5条 市は、市民参加の機会の提供その他の市民参加を推進するための必要な措置を講じなければならない。

2 市は、施策の企画立案、実施及び評価の過程において情報の積極的な提供及び公開を推進し、説明責任を果たすことにより、市民と情報を共有するよう努めなければならない。

3 市は、市民参加を推進することにより、市民の意向を把握し、施策に反映させるよう努めなければならない。

4 市は、町会その他の地域団体、市民活動団体その他多様な主体との連携を図り、協働による市政を推進するよう努めなければならない。

(市民参加の手続)

第6条 この条例における市民参加の手続は、次に掲げるとおりとする。

(1) パブリックコメント手続(施策の企画立案に当たり、当該施策の趣旨、目的、内容等を公表し、これらについて提出された市民の意見を考慮し、意思決定を行う手続をいう。以下同じ。)

(2) 審議会その他の附属機関及びこれに類する合議体(以下「審議会等」という。)による調査及び審議

(3) 意見交換会、公聴会、説明会及びアンケートの実施

(4) 共同研究(市が、専門家の助言を受けながら参加者が共同で施策に関する研究を行う場を設けることをいう。)

(5) 市民との協定による施策の実施

(6) 町会その他の地域団体、市民活動団体その他多様な主体による施策の実施

(7) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当であると認める手続

(市民参加の手続における基本的な考え方)

第7条 市長その他の執行機関(以下「市の機関」という。)は、施策の企画立案、実施又は評価の過程において、前条各号に掲げる市民参加の手続のうち、最も適切かつ効果的であると認められる手続を行うよう努めなければならない。

第8条 市の機関は、施策の企画立案、実施又は評価の過程における適切な時期に市民参加の手続を行うよう努めなければならない。

第9条 市の機関は、施策に応じ、できる限り広く市民参加が行われるよう努めなければならない。

第10条 市の機関は、施策に係る情報を積極的に提供するよう努めるとともに、市民参加の手続を経て提出された市民の意見等を施策に反映させるよう努めなければならない。

第11条 市の機関は、次の各号のいずれかに該当する施策については、市民参加の手続を行わないことができる。

(1) 法令又は条例に施策の実施の基準が定められており、当該基準に基づき行うもの

(2) 迅速性又は緊急性を要するもの

(3) 市税等の賦課徴収及び使用料等の徴収に関するもの

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が別に定めるもの

(パブリックコメント手続)

第12条 市の機関は、次に掲げる施策の企画立案(前条各号に掲げるものを除く。)をしようとするときは、パブリックコメント手続を行うものとする。

(1) 市の基本構想、基本計画その他施策の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更

(2) 市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃

2 市の機関は、パブリックコメント手続の対象となる施策の企画立案をしようとするときは、当該企画立案に係る意思決定を行う前に、当該施策の案及びこれに関連する資料を公表するものとする。この場合において、当該施策の案は、具体的かつ明確な内容のものでなければならない。

3 パブリックコメント手続による意見の提出のための期間(以下「意見提出期間」という。)は、前項の規定による公表の日から起算して30日以上でなければならない。

4 市の機関は、パブリックコメント手続の対象となる施策の企画立案をしようとする場合において、30日以上の意見提出期間を定めることができないやむを得ない理由があるときは、前項の規定にかかわらず、30日を下回る意見提出期間を定めることができる。この場合においては、当該施策の案の公表の際その理由を明らかにしなければならない。

5 市の機関は、パブリックコメント手続により提出された意見の概要及び当該意見に対する考え方を公表するものとする。

6 第2項及び前項の規定による公表は、当該施策に係る市の機関が指定する場所での閲覧又はインターネットを利用した閲覧の方法により行うものとする。

7 第7条から前条まで及び前各項に定めるもののほか、パブリックコメント手続による市民参加の手続については、市長が別に定める。

(審議会等)

第13条 審議会等の会議は、公開するものとする。ただし、法令等に公開しない旨の定めがあるとき、又は会議の内容が金沢市情報公開に関する条例(平成3年条例第2号)第7条各号に掲げる情報のいずれかに該当するおそれその他正当な理由があると当該審議会等が認めるときは、この限りでない。

2 市の機関は、審議会等の構成員を任命し、又は委嘱しようとする場合は、市民の意見を適切に反映させるため、多様な人材を登用するよう努めるとともに、構成員の全部又は一部を公募により選考するよう努めなければならない。ただし、法令等に構成員に関する定めがあるとき、高度な専門性を有する事案を取り扱う審議会等であるとき、その他正当な理由があると当該市の機関が認めるときは、この限りでない。

3 第7条から第11条まで及び前2項に定めるもののほか、審議会等の調査及び審議による市民参加の手続については、市の機関が別に定める。

(意見交換会等の市民参加の手続)

第14条 第7条から第11条までに定めるもののほか、第6条第3号から第7号までに掲げる市民参加の手続については、市の機関が別に定める。

(協働による市政の推進)

第15条 市民及び市は、目的と情報を共有し、相互の理解と信頼の下に、協働による市政を推進するものとする。

2 市民は、自主性及び自立性をもって協働による市政を推進するとともに、そのための取組が広く市民に理解されるよう努めるものとする。

3 市は、協働による市政の推進に当たっては、市民の自主性及び自立性を尊重するものとする。

(推進計画)

第16条 市長は、市民参加及び協働による市政を総合的に推進するための計画(以下この章において「推進計画」という。)を定めるものとする。

2 市長は、推進計画を定め、又は変更したときは、これを公表するものとする。

(推進施策)

第17条 市長は、推進計画に基づき、市民参加及び協働による市政を推進するための次に掲げる事項に関する施策を策定し、及び実施するものとする。

(1) 市民参加及び協働に関する意識の把握及び向上に関する事項

(2) 町会その他の地域団体、市民活動団体その他多様な主体が有している経験、知識、情報等の活用に関する事項

(3) 市民参加及び協働の推進に関する助言又は指導をすることができる人材の育成及び活用に関する事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、市民参加及び協働による市政を推進するために必要な事項

(協働をすすめる市民会議)

第18条 市民及び市は、それぞれの役割に基づいて、自主的かつ自発的な市民参加及び協働による市政を推進するため、協働をすすめる市民会議(次項において「市民会議」という。)を組織するものとする。

2 市民会議は、推進計画に関する事項及びこの条例に基づく施策を総合的に推進するために必要な事項について協議するものとする。

(他の制度との調整)

第19条 法令又は条例に市民参加の手続が定められている場合は、この限りにおいて、この条例の規定は、適用しない。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月23日条例第25号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月27日条例第15号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月23日条例第8号、金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例附則第3条による改正抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

3 金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例施行規則

平成19年3月23日

規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例(平成17年条例第4号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(市民参加の手続を行わないことができるもの)

第2条 条例第11条第4号に規定する市長が別に定めるもの(第3号及び第4号に掲げるものにあつては、パブリックコメント手続(条例第6条第1号に規定するパブリックコメント手続をいう。以下同じ。)に係るものに限る。)は、次に掲げるものとする。

- (1) 軽微なもの
- (2) 市の機関(条例第7条に規定する市の機関をいう。以下同じ。)による裁量の余地のないもの
- (3) 審議会等(条例第6条第2号に規定する審議会等をいう。)がパブリックコメント手続に準じた手続を経て策定した報告、答申等に基づき施策の企画立案を行うもののうち、当該企画立案を行おうとする施策の案が当該準じた手続において公表したものと大きな変更がないもの
- (4) パブリックコメント手続以外の適切かつ効果的と認められる方法により広く市民の意見を求め、提出された意見を考慮して施策の企画立案を行うもの

(意見の提出の方法等)

第3条 条例第12条第1項の規定によるパブリックコメント手続における意見の提出の方法は、次のとおりとする。

- (1) 市の機関が指定する場所への書面の持参、送付又はファクシミリを用いた送信
 - (2) 市の機関が指定する送信先への電子メールの送信
- 2 条例第12条第1項の規定によるパブリックコメント手続により意見を提出しようとする者は、原則として住所及び氏名(法人その他の団体にあっては、事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)を明らかにしなければならない。

(施策の案に関連する資料)

第4条 条例第12条第2項に規定するパブリックコメント手続の対象となる施策の案に関連する資料は、次のとおりとする。

- (1) 施策の案を作成した趣旨、目的又は背景
- (2) 施策の案を作成する際に整理した考え方及び論点
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施策の案の内容を理解する上で参考となる資料

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。